

平成20年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成20年6月17日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

7番 篠原啓治	8番 吉田正
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 富澤 公一	吉野支所長 西岡 司
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 池光 博
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行いたいと思っております。

16番三木康弘君。

○16番（三木康弘君） おはようございます。

議長の許可がございましたので、ただいまより16番三木康弘、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様にはご返答のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。

まず最初に、阿波市における農業施策についてであります。阿波市は稲作はもちろんでございますけれども、レタス、白菜、キャベツ、ブロッコリー、ナス、たばこ、トマト等何でもつくれる平たんな土地を有し、京阪神が近いこともあり県下一、二の農業の盛んな町であります。また、先ごろ中国からの殺虫剤入りの毒入りギョーザに代表されるような食の安全・安心という問題も私たちの一大関心事となっております。そうした中で、地元でとれたものを地元で消費するという食品農産物の地産地消の動きが大きくクローズアップされており、市場町給食センターでは学校給食での地産地消に力を入れて取り組み、その地元の食材を利用して子供たちへの安全・安心な食生活を実施をしております。

そしてまた、板野郡農協では国道138号線沿いに直売所を設け、地元の農産物を販売をいたしておりますけれども、年間幾らの売り上げがあるのかをお尋ねをしたいと思います。ちなみに、阿波町農協では昨年4月より土柱の里という名で直売所は林地区に設けられ、この3月末までの売り上げが4,166万6,000円ということを知っております。米の販売は、新米がとれた昨年の9月からでございますので、ことしの平成20年度は年間6,000万円以上の売上目標を設定しているようでございます。多分それは達成できるであろうと思われます。場所が阿波市阿波町でも西の端ということで、買い物の

便が少し悪いわけですが、それでもこの程度の売り上げが初年度にあるということでございます。そういったことをどういうふうと考えられるか。今のものより集客力のあ  
る道の駅という施設を市の農業振興の一環として取り入れる考えはないか、これがよい見  
本だと思うわけですが、私たちの町には津田川島線沿いの県道2号線沿  
い、あるいは鳴門池田線の山の上農村公園北側のため池も阿波市の所有であると聞いてお  
ります。それら立地条件のよい場所を探しまして、産直市あるいは道の駅といったものをつ  
くってあげれば、成功するのは間違いないだろうと思うわけですが。

きょうも徳島新聞朝刊の一面に石井の百姓一の記事が載っておりました。もう7年も前  
から2億円以上の売り上げがあるとその成功ぶりを掲載しておりました。地産地消とい  
う安全・安心な農産物、食材を市民に食べていただくという意味においても、それから農  
業振興という意味においても大変価値のある農業施策であると思われませんが、市として進  
めていく考えがあるかどうか、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、農業経営基盤強化に関する基本構想についてであります。

政府は数年前から農業の規模拡大、自由競争を推し進めるべく10町、20町といった  
単位の大規模農家を育成しようと認定農業者制度というのを立ち上げ、こうした認定農家  
にのみ農業補助金を投入し、小規模農家やそれから零細農家を切り捨てていくという政策  
をとってまいりました。しかし、昨年の参議院選挙で消えた年金問題とともに何の施策も  
なく米価は際限なく下がり、切り捨てられた小規模農家が怒りが爆発して、農村でも政府  
は惨敗を喫したわけでありまして。農協の集票マシンは全く機能しなかったようでありま  
す。

私たちは日本の農業及び農業協同組合は、村落などの支援に結びついた共同社会体であ  
り、生命保険から墓石あるいは乗用車まで売っているわけでありまして。しかし現在、我々  
農業者が農協に求めているのは安い農業資材、いわゆる肥料であり飼料であり、それを出  
荷する段ボールであります。そして、より高く有利に農産物を売ってほしいという思いな  
のであります。残念ながら肥料にしても農産物を出荷する段ボールにしても、ほかから大  
量に仕入れるより1割から2割は高いという現実があるわけです。ある露地野菜農家は共  
同で20キロの48化成、というのは窒素16、リン酸16、カリ16という化成でござい  
ます。それを1,000俵単位で仕入れまして1袋1,000円近くの値で仕入れており  
ます。

国の認定農業者制度もこうした自由化、競争化を推し進める制度であると思われま

れども、農業もこれからは国際競争力をつけなければ生き残れない、より安い価格での競争を強いられるわけです。私も30年前国の助成をいただきまして旧西ドイツで2年間農業研修をしてまいりました。一つの農家が150ヘクタールの畑を持ち、60ヘクタールの大麦、小麦、それから70ヘクタールのトウモロコシ、そして20ヘクタールのジャガイモ畑を耕作し、麦あるいはトウモロコシは3,000頭の豚のえさとして使っておりました。作物をつくる肥料は近くの駅までばら積みのまま貨車で運ばれてきて、それを各農家はトラクターで荷馬車をつけて受け取りに行くという、向こうではゲセルシャフト、利益協同組合とも言うんですけれども、それを利用して引き取りは行われているわけでございます。中間経費を極力少なくした農業でありました。こうしたアメリカやヨーロッパの大型農業に本当に対抗ができるのか、ずっと考えてまいりました。吉野川の中洲の善入寺島でも外国や北海道で使っておるような大型のジャガイモを掘る機械を見かけるようにもなりました。阿波市として農政課は、また農業委員会は農業の規模拡大を推し進めておりますけれども、現在土地利用型農業のための農地銀行活動いわゆる農業委員会を通じての農地の借地利用をしているわけですが、その面積は全体で幾らなのか、そしてどの程度の割合で認定農家はその借地、小作地を預かっているのかをまずお尋ねをいたします。

以上、2点ほどよろしくお願いたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） おはようございます。

16番三木議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

まず1点目、今日までどのような方針で行ってきたのかということでございます。阿波市の農業施策につきましては平成19年度に策定いたしました第1次阿波市総合計画の基本構想、基本目標に基づきまして主要施策を定めて農林業の振興に努めているところでございます。主要施策といたしまして農業生産基盤の整備充実、農地の有効利用の促進、認定農業者の育成確保、適正な米の生産調整と生産性の向上促進、環境に優しい農業の促進など11項目を定め、農業振興を図っているところでございます。

議員先ほどもご紹介ありました産直市につきましては、阿波町におきまして農業ルネサンス事業で事業費2,483万2,000円、県費補助963万2,000円、市補助金240万8,000円、補助残はJAのほうで持っております。これにつきましても議員からお話がありましたように安心・安全な農産物及び加工品を地域住民に直接販売するこ

とによって地域の農産物の消費拡大と生産者の生産意欲の醸成を図るとともに、広く地域住民の交流の場を拡大するというような目的で設置されております。

設置場所につきましては、土柱の里、阿波町南整理61-2ということで平成19年4月15日にオープンをいたしております。営業時間は午前8時半から午後4時まで、毎週木曜日が休日ということで、出店の年会費が入会金1万円、年会費5,000円、女性部以外の会費が1万円、会員が63名、手数料は売上代金野菜の場合は11%、内訳といたしましてJAが10%、運営委員会が1%、加工品につきましては16%、内訳としてJAが15%、運営委員会が1%、年間の売上高が4,160万円ということで人気作物としてはトマト、ブドウ、ポンダリン、ナス、ハウレンソウ、レタス等新鮮な野菜を出品されております。出品品目については約260品目、またJA板野西、土成町寒方にございますここが出店者の年会費が2,000円、会員数107名、手数料売上金の15%、出店品の売れ残りについては当日の夕方に持ち帰っていただいているというようなことをございます。ここにつきましては、新規出店も当日可能であるが栽培歴等が必要となっております。この年間売上高は9,200万円の前年比より1,100万円の増であるとのこと。人気作物につきましては、メロン、イチゴ、トマト、ブドウ、新鮮野菜等で出店品目は約600品目と聞いております。こうした道の駅等については今後勉強してまいりたいと考えております。

また、農地の利用集積につきまして平成19年度におきましては422件、1,147筆で106.9ヘクタールでございます。なお、本年4月には67件、196筆、17.9ヘク、5月には56件、150筆、12.8ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございました。

板野郡農協の産直では9,200万円、ほぼ1億円に近い売り上げをしているというわけであります。板野郡農協の産直ではこの前もアムスメロンの産直販売をチラシで紹介もしておりました。こういうふうないろいろな宣伝が功を奏しているのだらうと思います。道の駅での農産物直売については、県南の小さな町でも積極的に開設をされ、地産地消のかなめとしてその役割を果たしているわけでございます。阿波市としても各農協等とよく意見交換をされまして積極的に推進されることを望むわけであります。特に今も部長が言いましたように農協婦人部という強力な組織体があるわけですので、成功しないというふ

うなことはまずないと思われま。よろしくご配慮のほどお願いいたしたいと思いま。

それから、2点目の農地銀行の借地の推進でございますけれども、3月末で106ヘクタール、そして4月、5月とふえて140ヘクタールほどが利用されているというふうなことでございます。私もこの制度を利用させていただきまして5反ほどお世話になっているわけでございます。今後こういうふうな遊休地がふえるであろうと思われまので、今後とも農業委員会を通じた規模拡大のために頑張っていたきたいと思いま。

それでは、次に農業施策としてインフラの整備とその活用でありますけれども、吉野川北岸用水の完成、そして末端のパイプ配管の整備と、昭和の時代に比べまして農産物を生産する上で本当にありがたい設備が整ってまいりました。農道も充実をいたしまして他人の土地を通らなければ自分の畑へトラクターが入らないということも少なくなりました。農業のインフラについては大きな問題はなくなりつつあるように思われま。問題はそこで何をつくり、より多くの収入を得るかであります。

この基本構想にも経営の優良事例をのせて農業従事者1人当たり500万円程度、それから休日制の導入で年間2,000時間、250日ぐらいの労働日数を指すとしております。しかし、以前の農業改良普及員もそれから県職員の合理化縮小で私たちの周りから消えてしまっているというのが現状でございます。そして、農協の営農指導員も合理化のあらしで人数が減らされ、農家を回り営農指導をするには余りにも心細く待遇が悪いので、営農のベテランが次々とやめているというのが現状であります。市として農協の営農指導員に金銭的な援助をして、市の阿波市の農業振興を強化をすべきではないか。

それからまた、毎月農業委員会が開かれるわけでございますけれども委員会がまるで農地の番人のような市の手助けをするだけに終始をしている感があるわけであります。もうちょっと農業全般の意見が反映するような農業委員会であってほしいと思うわけあります。委員の方々もほぼそういうふうな意見であろうかと思いま。年に2度や3度はこの議会のように市長や産業建設部長、そして農政課長等が出席をされて、一日をかけて討論をしていただきたいと思うわけでございますが、そのために各地域の農業委員だけでなく各農協理事から4名、それから共済組合から2名、土地改良区から2名ほどの別途の農業委員が出てきているわけあります。どうぞ広く会議を起し万機公論に決すべしという言葉がございませけれども、こういうふうな討論の場を設けていただきたい、これは小笠原市長の見解を伺いたしたいと思いま。よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 2点目の農協、改良区との協議についてということでございます。

現在、JAと関係各機関との事務事業の検討協議につきましては、全般的な事業について徳島県、また阿波市、JA等で組織しております農業生活指導班会、農業農村協議会を設置、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため、望ましい農業経営を目指す農業者やその集団及び周辺農家に対し、営農診断、営農改善方策等の農業者がみずからの地域の農業の将来方向について選択、判断を行うことなど、個々の農業経営の育成を図るため土地利用型農業を図ろうとする農業者に対して農業委員会を核とした農地銀行を活発化し、農業委員等による遊休農地の掘り起こし活動を強化し、利用権設定等を進め、担い手農業者に農用地が利用集積できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、専門的な事務事業については阿波市担い手支援協議会、阿波市水田農業推進協議会等専門協議会で協議をいたしております。今後も関係各機関、団体等が一体となり、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

この農業の進め方、今後の進め方ということになるかと思うんですが、農業所得の向上と経営基盤の強化を図るために農業経営基盤強化の促進に関する基本構想を本年5月に変更し、最近の農業は原油高騰等により、生産コスト増や農産物の価格低迷など一層厳しさを増しており、また1人当たりの市民所得も減少してきております。このような現状に対応するため、基本構想における年間農業所得の営農類型の指標の見直しを行い、農業経営の向上に努めているところでございます。この農業経営の指標例は、21種類でございます。水稻を中心とした営農類型として高収益の露地野菜、園芸作物、畜産、果樹、花木、たばこ等あわせた複合経営となっており、年間労働時間は2,000時間、年間農業所得を主たる農業者1人当たり320万円と設定をしております。また、阿波市、JA、町単位で7品目から8品目、阿波、市場におきましては、ナス、イチゴ、大根、ホウレンソウ、レタス、ミニトマト、ブロッコリー、エンドウなどの8品目、土成、吉野においてはレタス、イチゴ、トマト、ナス、シンビジュウム、カリフラワー、ネギの7品目の農産物の指定を行い、独自のブランド農産品の確立に取り組んでいるところでございます。

指導につきましては、農業生活指導班会等の協力を得ながら農業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。



○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

三木議員のご質問にお答えを申し上げます。

今農業振興につきまして専門的な知識をお持ちの三木議員からいろいろご提言がございました。やはり農協は非常に厳しい時代になっておりますけれども、厳しいというだけで物事は解決するものではございません。先ほどご指摘がございましたように、普及員に対する人件費の補助を出したらどうかというようなこともございました。あるいはまた、農業委員との会員とのタイアップと申しますか、よく協議をして今後の農業振興についてもっと積極的に取り組むべきではないかというふうなご指摘もございました。お考えはもっともだと思います。今まで各種、農協あるいは改良区等とのそういう場はございましたけれども農業委員会との接触というのは非常に少のうございました。またご指摘いただきましたように農業委員会の構成メンバーは互選で選ばれる委員のほかに専門的に農協あるいは共済組合、あるいはそれ以外の方々ということで、それぞれ優秀な方が配置されておりますけれども、これが十分機能が発揮できますように今後とも担当課と一緒に農業委員会ともパイプをつなぎまして一緒になって阿波市の農業振興に取り組んでいこうというふうに考えてます。

また、人件費の負担等につきましては、今ここでそのようにするという事は申しませんけれども、そういうことにつきましてはいろいろ詳しいことについてひざを交えて協議をしていき、そして結果は阿波市の農業振興につながるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく今後ともご指導いただきますようお願いいたします。答弁といたします。終わります。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） それでは再々問をさせていただきます。

今小笠原市長から答弁いただいたんですけれども、やはり年に一、二度、三度は農業委員会の委員の方々とひざを交えて討論をしていただきたい。そして、阿波市の農業の方向づけを考えていただきたいと思うわけでございます。農業委員の中には、やはり本当にこの現状を憂えている方も大勢いるわけでございます。そういうふうなことでございますので、よい意見もたくさん出ようかと思えます。うずうずしている方もおられると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは3点目、これからの農業はまず最初にも申しましたように地産地消がだんだんと主流を占めていくのではないかと思うわけでございます。世界の穀物を買ひあさる時代

は終わろうとしているわけでございます。最初に私がドイツでの体験を申しましたように、3,000頭の豚を飼うには150ヘクタールから200ヘクタールの農地を必要とします。稲岡議長や野崎副市長もご存じのように鶏肉を1キロ生産するのには2.5キロの穀物が必要とします。そして豚肉を1キロ生産するには4キロの穀物を必要とし、牛肉を1キロ生産するには7キロから8キロの穀物を必要とするわけでありまして、我が国はこの飼料用穀物の98%を輸入に頼っているというのが現状であります。この穀物を生産するためには、大量の水を必要とするわけでございまして、昨年オーストラリアの干ばつで小麦が倍以上に高騰をいたしました。今世界では、穀物を輸入するということはその国の水も大量に輸入をしているのだというふうな声が大きくなっております。日本では米だけが自給率100%で、最も多い年には年間1,300万トンの消費がございましたけれども、今では年間800万トン、1人当たり66キロ程度しか食べなくなっております。そして、もう35年も稲作転換の政策が続いているわけでありましてけれども、一向に転作をしてつくれる作目が定着をしておらないというのが現状でございます。市としてそういうふうな転作作物というものを、やはり腹を据えて考える必要があるのではないかと思うわけでございます。

以前、阿波町時代に休耕田で大豆や黒大豆を奨励したことがございました。我々同僚の吉田議員が産経課長のときに農協と一体となって各地区に豆をはじくハーベスターを導入して大分盛んに行われまして、定着するかに見えましたけれども、猫の目行政の影響かあるいは収量が初年度は多かったのでありますけれども、2年度から少なくなりまして十分に定着するには至らなかったわけでありましてけれども、町と農協が一丸となって一つの作目に取り組んだのはこの大豆、黒大豆ぐらいのものであります。大豆の加工まで考えて強力に市がバックアップすれば、成功するようにも思うのでありますけれども、地産地消の道の駅等とあわせて大豆を加工して地場の国産大豆の豆腐といったような形で加工まで考えながら農業政策をしていくべきではないかと思うわけでございます。

去年篠原議員も何かサツマイモをつくってしょうちゅう用のお芋を4反ほどつくったというふうなことも聞いております。これはナス、大豆、あるいはサツマイモ、そして冬は武田議員がいつも言われております麦、それからこのごろはやりのバイオ燃料になる菜種油といったような冬はそういうふうな作目もあるわけでありまして。そういうふうなものを十二分に検討しながら、阿波市として地産地消の町として立ち上げていくというのも一つの方法ではないかと思うわけであります。

お米はもちろん、世界的には足りなくなっておりますけれども、やはり米価の価格が外国とは余りにも違いますので、新潟産のコシヒカリ、魚沼産のコシヒカリといったような特殊な米以外はそう簡単に外国へ売り出せるものではないと思います。ですから、転作政策というのは今後もずっと続くものと思われまして、やはり早く農業立市であるなら転作作目を確定していくという努力をしなければならぬと私は考えております。そういうふうな方向づけを考えていただけたらと思うわけでございます。

それから、営農指導員の件でございますけれども、本当に優良農地の阿波市の農地を有効利用するにはやはり営農指導というのが不可欠であります。農協の補助でもよろしいし、あるいは阿波市として嘱託でもよろしいですけれども、阿波町、市場町、吉野町、土成町といったところに、1名ずつでも過去に実績のある技術を持っておる方を張りつけて、農業指導するといったぐらいのことは考えなければならぬのではないかと思うわけであります。これから、本当にもったいない優良農地がふえると思われまして、再度こういうふうな点をお聞きしておきたいと思っております。それに対する意見、回答を部長あるいは市長どちらでも結構ですけれども、お願いしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君に申し上げます。これで3回目になりますので、質問漏れはございませんか。

○16番（三木康弘君） はい。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 三木議員の再々問にお答えをいたします。

阿波市におきましては、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想という中で、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成また確保の促進に関する事項ということを定めております。効率的かつ安定的な経営を育成するため農業生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成に取り組む、このため人材育成方針を定めるとともに意欲と能力ある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るよう相談機能の一層の充実、先進的な法人経営等での実践的研修、担い手としての女性の能力を十分に発揮させるため、研修等を通じて経営を担う人材の育成を積極的に推進する、また農業従事者の安定確保を図るため、他産業に比べおけている農業従事者の対応等の改善に取り組むこととし、休日制、ヘルパー制度の導入や高齢者、非農家等の労働力の活用システムを整備するというようなことを定めておりますので、基本構想に基づきました指導等ができるよう今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

阿波市になって4年目を迎えようとしておるわけであります。農協についても板野郡農協の本所は国道138号線と鳴池線の交差点近くにあるとは合併するまで私も知りませんでした。農業資材あるいは農産物、ガソリンスタンド等が阿波郡内の農協とは違い、あんなに活況を呈しているとは本当に知りませんでした。本当に地の利というものをまざまざと見せつけておるものでございました。もちろん阿波町農協も稲苗やそれから野菜の育苗センターといったほかに比べてすぐれた施設もあるわけでありますけれども、阿波郡の農協の合併が頓挫したということもありますけれども、どの農協も本所の地の利が余りよくございません。特に阿波町農協は数年前に新しく建てかえをして以前と同じ位置に建てられておるわけでございます。本当に板野郡農協に比べて地の利に問題があると思わざるを得ません。今後、いろいろ問題もございましてガソリンスタンド等が築30年を迎えており、建てかえというふうなこともありますし、農薬等の劇薬を管理する者が余り少ないということで、すべて本所に集約してしまいましたけれども、今度新しくスタンドをするに当たっては、ショッピングセンターのアワーズではございませんけれども、ここから南の蛭田池あたりの本当に地の利のいい場所というふうなものも考えるようご指導もお願いできたらと思います。

それでは、最初の質問を終わらせて、次のスマートインターの進捗状況についての質問に入らせていただきます。

徳島高速自動車道につきましては、当初脇町から吉野川北岸の川沿いを東へ走るように計画され、くい打ちも始まっておりました。当初の計画どおり川沿いに建設がされていれば阿波市だけでなく旧麻植郡の住民4万7,000人もひとしくこの徳島道を利用して徳島市へ向かえ、そして大鳴門橋を通過して京阪神へと人も物も流れるはずでございました。一部の住民の反対があったからといって簡単に阿讃の山ろくの山際ヘルート変更されるべき性質のものではなかったはずであります。ましてや、地震があればすぐ崩壊するような中央構造線の真上を選んで建設されることはなかったはずであります。

県の2000日徳島戦略といった都市計画は、本当にどうなっていたのかと首をかきげらるわけでございます。私たちが一家に車1台持つようになってからまだ40年ほどしかたっておりません。阿部議員それから松永議員もよくご存じだと思いますけれども、私どもが高校を卒業して間もなくでございました。徳島市の末広大橋が完成をいたしました。1回

200円の有料道路であったために1日に数十台しか利用されず、十五、六年そのままずっと推移しておりました。阿波市にとっての徳島自動車道と全く同じく宝の持ち腐れ状態であったわけであります。そして、その末広大橋は徳島市をぐるっと囲む環状道路の一部としてもそのときから計画をされておりました。今から35年も前のことであります。それ以後、この橋から吉野川へ向かっての道路は遅々として進まず、今日になってやっと環状線の形が見えてきたというのが現状であります。

こうした都市部を取り囲む環状道路の構想というのは、当時ドイツのケルン市長でありましたアデナウアーの独創的政策によって、今から60年も前に実現したものであります。私も半年間このケルンにいましたので、この都市計画を見てびっくりをいたしました。徳島環状線にしても徳島自動車道にしても車社会に対応する道路整備に対して感度が余りにも鈍い、都市計画にも本当に大人と子供の差があります。そして、出口議員も再三申しておりますが、徳島道は残念ながら板野インターとつながっていないために、私ども阿波市の住民は徳島市への通勤道としてしかこの道路を使うほかはございません。徳島市周辺の渋滞緩和のために利用されるぐらいのことであります。にもかかわらず、私たちの脇町土成インター間の19キロの間に利用できるインターがなく、この市の西半分では昔の末広大橋と同じく宝の持ち腐れ状態で、このままこういうふうな状態が続くのかと心配をしております。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、中間地点にインターチェンジが1つは必要と思うわけでございますけれども、ETCのスマートインターチェンジの進捗状況はどういうふうになっておるのかお尋ねをいたします。

また、お隣の脇インターでは1日の利用台数はどの程度あるのか、特に朝夕の通勤時間帯の割引料金時間帯には利用状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 三木議員のスマートインターチェンジの進捗状況について、今後どのように進めるのかに答弁させていただきます。

このスマートインターチェンジにつきましては過去4回の特別委員会が開催され、また平成19年2月9日には吉野川のサービスエリアのスマートインターチェンジ等視察も議員皆様方の参加をいただきました。また、19年8月16日には設置可能と思われる現地調査等行い、8月29日に特別委員会により県の高規格道路推進局に対し設置要望等行い、県の担当者より設置基準、制度等をお聞きいたしました。内容につきましては、本線

直結のインターチェンジについては制度上は可能であるとのことでございましたが、道路構造令等に基づく縦断勾配が2%、特例で3%以内と、トンネルから最低2キロ以上の距離が必要であるとのことでございました。この条件をクリアできるのは県道仁賀木山瀬停車場線周辺となりますが、自動車道の縦断勾配が2%から5.3%となるため、徳島方面へのハーフインターであれば制度上設置が可能ではないかと思われませんが、建設費、周辺の道路整備等費用対効果の検討が必要であると考えております。

また、国土交通省が昨年9月29日にETC専用の簡易型インターを10年間に200カ所増設する旨の考えを発表しておりました。また、これに伴い県道津田川島線及び県道仁賀木山瀬停車場線周辺へのハーフインターの設置について国土交通省において調査を終え、現在検討中であるとお聞きしている状況です。調査結果等の発表等を踏まえ検討が必要であると考えております。また、平成19年12月24日には国土交通省から道路局関係の予算について発表されました。その内容の主なものとしましては、平成20年度以降10年間を見据えた道路の中期計画を策定し、必要な道路整備は計画的に進めると、またスマートインターの整備と想定される交通需要に対応できるよう整備するアクセス道路に対し、技術的支援、地方の自由裁量のもとで一体的に整備可能な地方道路整備臨時交付金等により財政支援などスマートインターチェンジの本格的導入に取り組む地方公共団体に対して、総合的に支援するという内容でございました。また、本年1月29日に徳島自動車道4車線化促進期成同盟会が整備促進の要望を高松市の西日本高速道路支社及び大阪本社に対し要望活動を行った際にも機会がございましたので脇土成間18.8キロの間にインターチェンジの設置要望をいたしております。

その後、暫定税率の廃止等ございまして、この5月13日に道路特定財源に関する基本方針の閣議決定がございました。その内容は、道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し21年度から一般財源化する、その際地方財政に影響を及ぼさないよう措置する、また必要と判断される道路は着実に整備する、また道路の中期計画は5年とし、最新の需要推計などを基礎に新たな整備計画を策定するとなっております。県の高規格道路推進局にも問い合わせたところ、道路予算の見直しも予想されますと、また12月末には21年度予算の骨子が確定されるのではないかというような回答がございました。

もう一点、通行量でございますが、西日本高速道路株式会社に問い合わせましたところ、脇インターチェンジ間の時間帯の通行量についてはデータを保存していないということでした。平成19年5月の資料としてお聞きしておりますので、報告をさせて

いただきます。脇インターチェンジの1日平均の出入交通量は2,776台、1カ月で8万6,046台、土成インターチェンジにおいては2,308台、1カ月で7万1,541台となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 以前にも申しましたけれども、お隣の高松道は道路公団だけでなく、国交省との折半で5キロから7キロ置きにインターチェンジをつくり、高速道路を日常的に使っております。それに引きかえ徳島道はルートもインターチェンジも、それから本当に利用できにくいようにつくられていると思うわけでございます。昨年たびたび東京へ参る機会がありましたので、地元国会議員に頼みまして国土交通省の中堅のインターチェンジに詳しい方に議員会館でスマートインターチェンジの状況についてお話を聞かせてもらいました。その話の中で、今部長の答弁がありましたように、今後10年間で全国200カ所にスマートインターをつくる計画があり、ヨーロッパの高速道路の5キロ置きにあるインターチェンジがあるのと同じように近づけたいという計画を持っているとのことでした。

要は、地元の熱意であり、それから市や町の自治体と県の道路関係者、そして道路公団との三者協議をまず立ち上げることが大切であるということをお願いしておりました。脇土成インター間の19キロの間にインターがないというのは全国でも山間部以外にはないので、優先順位は高いであろうということでした。本当に我々見ているだけで本当に利用できないわけでございますけれども、こういうふうな市、県、公団との三者協議を立ち上げる用意があるのかお伺いをいたします。どちらでも結構です。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 再問にお答えをいたします。

先ほども申しましたように、国土交通省におきまして調査を終え、検討中であるというようなことでございます。この調査検討いただいた結果を踏まえて費用対効果等含め、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 十分な答弁ではございませんでしたけれども、金のかかることでございますので。要は熱意であると思うわけでございます。ーフインターなら総額で15億円ぐらいでしょう。それから、合併特例債も使える間にどうしてもこの未来の阿波

市のために一步を踏み出されることを希望いたします。

美馬市ではE T Cの機械購入には補助金を出しておるとも聞いております。ちなみに、無人のE T Cの改札口でありますのにスマートインターチェンジの維持費が年間7, 0 0 0万円もかかるそうでございます。なぜかという、E T Cのカードを差し込まずに改札口を壊してしまって高速道路に進入する車が後を絶たないというふうなことで、E T Cの無人インターであるのに3交代制で見張り番が必要となり、その人件費とその周辺の草刈りにかかる維持経費が7, 0 0 0万円だそうでございます。本当に風が吹けばおけ屋がもうかるということがございますけれども、こういうふうな状況だと思うわけでございます。私もドイツのアウトバーンを通ったことがございます。本当にE T Cも料金所も要らず、見張り番もいませんから本当に安上がりでございます。ある政党のマニフェストを思い出すわけがございますけれども、本当に井の中でおらずにどうぞあらゆる場面を考えて、今後の施策をされることを望んで一般質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） 以上で三木康弘君の一般質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前1 1時0 1分 休憩

午前1 1時1 2分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番森本節弘君。

○1 番（森本節弘君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、1 番志政クラブ森本節弘、平成2 0年6月第2回阿波市議会定例会での一般質問を行いたいと思います。

今回の質問は公有財産の管理運用についてということであります。中に法定外公共用財産についても少し質問させていただきたいと思います。

この事件は前の定例議会の総務常任委員会の中での閉会中の継続調査にもなっております。中でも、今回質問の1点目、公有財産台帳及び関係書類の整理状況は現在どのようになっているかという問いの中で、現在市が行っている事業の中に公有財産管理システム整備事業というのがあります。今議会の報告第1号平成1 9年度阿波市一般会計継続費繰越計算書の2款総務費、1項総務管理費の継続費にも予算計上されております。7 7 4



万4,000円の繰越額が計上されております。この事業は前年度からの2カ年継続の事業でもございます。私の今回の質問は、市民全体の貴重な資産である公有財産が将来的にどのように有効活用されるか、また歳入の確保の手段としてまた戦略として未利用財産の活用をどのように計画しているかという点で行いたいと思います。

去年、19年6月の第2回定例議会の中にも3つの大きな事業が出ておりました。1つは総務管理費の今回のこの公有財産管理システム整備事業の2カ年継続事業でございます。これは事業費が一応1,480万円のうち1年目が約800万円、2年目に約800万円、780万円の予算がついております。2点目は徴税費のほうで固定資産土地評価基礎資料作成業務、これは3カ年継続事業として1,910万円、これが3年で1年目が73万8,000円の事業費がついておりました。そして、3点目の道路台帳管理システム事業整備事業、これも2カ年でことしで終わると思うのですが事業費が約5,000万円、このうちの1年目に2,500万円の予算の執行がありました。ことしがこの公有財産管理システム整備事業と道路台帳管理システム整備事業の最終年度ということになっているようでございます。私なりの解釈なんです、一応この3つの整備事業、管理システムのこの事業というのは、やはり歳入増加の努力のための基本台帳をつくる目的が主ではなかろうかということで、今回の質問をやらせていただきたいと思います。

阿波市総合計画の中にもありましたように、自立した阿波市の創造を継続するためという欄を見ますと、地域経営の総合指針、こういう部分の中で本計画は市行政においては民間経営理念、手法導入の視点に立ち地方分権時代にふさわしい自立した町を創造し、持続的に経営していくための地域経営の総合指針ですと、こういうふうになっております。今回の質問に移るわけなんです、公有財産の管理、これは管理を目的としているのですが運用について最終的に質問したいと思います。

第1点の公有財産管理についての中で、公有財産台帳及び関係書類の整理状況は現在どのように進んでいるかという1点目でございます。これは公有財産管理データ整備事業の意図と目的、また調査範囲を今現在どのように進行中か説明していただきたいと思います。

2点目の現在の公有財産の維持、保全及び使用状況はどのようになっているかという点ですが、一応理解している中に財産というものがございまして、市の財産の中には公有財産、物品、債券、基金等4通りの財産がございます。今回の質問は公有財産の中の行政財産と普通財産に分かれた主的には普通財産の今の未利用中の状態をお聞きしたいのです。

が、全体に行政財産と普通財産の公有財産、公共用の財産、予定公物というふうなその部分の阿波市の保有している土地・建物、数、面積を教えてくださいたいと思います。また、普通財産の有効利用についての売却等も含めた予定はどういうふうになっているか。これは3点目の今後の公有財産の運用及び活用という部分でもダブるんですが、質問したいと思います。

3点目なんですが、今再度申しましたように行政財産以外の公有財産を主に、広さ、面積また活用方法を教えてくださいたいと思っております。

そして、これと、少し違うのですが、4点目のこの国有財産の維持管理はどのようになっているかという点ですが、国有財産ということ、つまり法定外公共用財産のきのうも江澤議員の質問の中で多少出てきたのですが、法定外公共用財産のいわゆる赤線、青線の現在の維持管理、また今の活用方法をこの4点を一応第1の質問としてお聞きしたいと思っておりますので、担当部長のほうから説明よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 総務部長、八坂部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員のご質問についてお答えをいたしたいと思ひます。

1点目の公有財産台帳及び関係書類の整理状況は現在どのように進んでいるかということですが、この公有財産管理データ整備事業としましては、平成19年度、20年度の2カ年度事業として行っております。まず、この事業の目的でございますが、阿波市所有の財産の把握をするための事業であります。この平成19年度は主に公有財産台帳の旧の土地台帳の所在地、地目、地籍などや旧の建物台帳では所在地、面積、名称などのパンチの入力作業等を行いました。平成20年度では、前年度パンチ入力しました公有財産台帳データこれが2万4,546件と固定資産税のデータ3万2,415件との不突合のデータが7,869件あるわけですが、これを地図上、航空写真で確認作業を現在行っているところであります。なお、確認できない土地及び建物がある場合は、現地確認作業を行っているところであります。

なお、吉野町については地籍調査がまだ進行中でございますので、まだ確認作業ができないところであります。進捗状況については、現段階では30%であります。完了予定につきましては来年の3月を予定しているところであります。早急に作業を進めていきたいと思っております。

続いて、2点目の現在の公有財産の維持保全及び使用状況はどうなっているかということですが、以前に江澤議員からもご質問いただきました。この公有財産の維持保全でござ

いますが、初めにちょっと数字的に申し上げたいと思います。現在市が保有いたします土地及び施設の面積等については、土地の面積は730ヘクタール、そのうち山林が83%の603ヘクタール、市役所、支所等の行政施設のある土地が2.6ヘクタール、学校施設用地が33ヘクタール、公営住宅用地が17ヘクタール等々となっております。また、施設につきましては299施設あります。延べで21万5,793平方メートルになります。今申し上げましたように、公有財産としては山林がほとんどであります。公有財産管理データ現在整備中なので、現在正確な全体の面積また所在地は把握できていませんので、維持管理及び使用状況の把握もできていないのが現状であります。今後につきましては、このデータの整備事業を早く整備をし、現状を早く把握したいと、そのように思っております。

続いて、3点目の運用及び活用でございますが、各担当課の行政財産施設につきましては指定管理者制度の導入とか、普通財産については公有財産管理データが整備された後に未利用財産の活用方法についていろんな審議、検討をいただいて、有効利用を図っていく必要があると思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 森本議員の4点目、公有財産について、公有財産の維持管理はどのように行っているのかということでございます。

これにつきましては、平成16年及び平成17年に国よりの権限移譲を受けており、現在は建設課管理係において管理をしております。法定外公有財産いわゆる赤線の維持管理は、通行量が多いところとか、また崩れている箇所の修繕につきましては利用されている周辺住民の方々のご理解とご協力により維持管理をいただいております。

維持管理につきましては、建設課において原材料費を支給して管理をいただいております。また、青線につきましては底地が市の所有であったり改良区等の所有であるため、個々に調査をしながら対応をしております。法定外公共用財産の払い下げ等につきましては手順は個人並びに法人の敷地内、または隣接している場合には境界確定協議書を提出していただき、境界立会をし、境界確定書を締結後、用途廃止申請を受けてから防災対策課のほうで財産引き継ぎをし、払い下げとなります。ちなみに昨年度管理課での境界立会件数は53件で、うち用途廃止し、払い下げをした件数は9件です。ただ、地目等にもよります価格が異なるので、登記事務の手数料、地籍更正登記、地図訂正等周辺土地の調査

も必要となります。このため、1筆当たり平均すると約16万円程度の費用がかかるようなことになっております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 今総務部長と建設部長にちょっと説明いただいたんですけど、再問させていただきます。

今の4点の中で、主に最終的にはこの公有財産の保有についてかなり維持管理にもお金がかかるであろうし、かかっていると思います。今建設部長のほうからも説明ありました法定外公共用財産、これも実際民間というか土地の人に維持管理もお願いしよんでしようが、実際市のほうからも青線の管理とかに急遽出ていくのもあるのでないかとも思っております。それで、お金がかかっている管理に対してもそうなんですが、今総務部長の答弁にもありましたように、現在調査中というのが主であって公有財産の調査資料をつくるのがことしの目的であって、まだ利用というところまではいってないように思います。この利用ということが実際問題でありまして、きのうの江澤議員の質問の中で出ましたように、法定外公共用財産に対しても払い下げを行うことによって、市のほうに幾らかのお金が入っております。財産として入っております。金額は大したことはないんですが、今これからそういうふうな計画によって払い下げとか、譲渡も含めて借地とかいう部分でいろいろな方法によって市の収入、歳入をふやしていくのも一つの手段ではなかろうかと思っております。

ことしの阿波市の広報の中で見た阿波市の一般会計の歳入ですが、165億円で自主財源が59億円、約35%、依存財源が106億円で65%、この59億円の中なんですが、市税が33億円主に繰入金14億円、使用料手数料6億円ほど、それからその他諸収入ということで6億円です。この中に財産収入が少しですが入っております。2,000万円というところで、この財産収入も今の土地とかの払い下げでなしに、ほかの部分での財産収入と聞いておりますが、やはり多少なりとも財産収入をふやすためにも、これからの公有財産をいかに活用していくか、有効に活用していくかという部分で市のほうの考えをお聞きしたい、来年度以降になると思うんですが、整理上の、現在建設部長言われたように国の法定外の公共財産に関しては、市のほうが整理してそれを一般財源のほうに多少なり投入されているんですが、総務部管轄の公有財産、実際の阿波市の物件に関してはまだ売買とかそういうふうな部分での活用方法が見出せてないのが現実だろうと。この点

は、ちょっと今から何もせずというのは遅いんで、これからそれが整理してできた時点で、どういうふうに活用できるかということのを再問でもう一度お聞きしたいと。どういうふうに考えているかということをお聞きしたいんです。これは、主として部長にもお聞きしたいんですが、副市長のほうにも答弁願いたいと。なぜかという、1点例がございまして、この間ちょっと阿波市のある一部の土地が欲しい、利用させてくれという人がおられたんですが、どうも台帳の整理もできてないし、規約とか法的なものの整備もできてないので、ほとんどまだ先という漠然とした答えしか返っておりません。

それともう一つ、それでちょっと私も気がついたんです。それと、きのうのちょっと気がついたことで、今建設業の方もかなり苦しんでおられます。私も建設業の方に聞いたんですが、実際もう建設業をやめて自分とこの土地を有効に利用したいということで、これは個人的なことなんですが、結構倉庫なんか持っているわけです。倉庫なんかは、実際建設業の倉庫なんかだと結構広いものですから、どういうふうにしようかということで、不動産の人とかに聞いたり、結構ほかの異業種の方が倉庫貸してくれとか、そういうふうな部分でないだろうかとたかをくくっておったんですが、問い合わせが何回かございまして、まだ話にはなっていないんですが物件によっては、市外からの人が貸してもらいたいとか売ってもらいたいというのが個人の中でも結構あるみたいなんです。特に、市のだと、今部長おっしゃられましたように730ヘクタールもございまして、そのうちのほとんど83%が山林ということで、この山林のほうもほとんど手つかずの未利用で、どこからどこまでが財産なのかということのをほとんど把握できてないんだと思うので、最初に戻るんですが、やはり民間の意識を意識した中でそういうことを考えていくのであれば、副市長にちょっと答弁願いたいんですが。財産をどういうふうに活用していくか、またそういうふうな整備していくような考えがあるのかということのを再問でお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、公有財産の活用ということでそういうご質問だったと思うんですが、先ほどご答弁申し上げましたように、面積的には山林がほとんどということで、まず今進めているこの事業を早く終わらせて、まず現状、現況といいますかそれを把握せんとどういったものに有効利用できるかと、そういうことをほれを確認するのが、まず一番必要でないかと思えます。そういったことで、まずそういう作業を早く整備を進めて確認をいたしたいと思います。

います。

また、活用につきましては、このデータが整備された後に、未利用財産の活用方法についていろんな多角的に慎重審議、検討を重ね、どういったものに有効利用ができるかどうか、いろんなご意見をいただいて計画をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 森本議員から今後の公有財産の運用、活用をどのように考えているのかというご質問ですけれども、本年の3月でしたか、篠原議員からも資産の売却です、公有財産の売却等はどういうふうに考えているのかという質問にもお答えしておりますが、やはり森本議員言われるように、非常に公有財産、行政財産、普通財産含めて相当な数に上っています。今部長が申しあげましたように公有財産のうち行政財産については、約240カ所ぐらいですか、あるいは普通財産についてはほとんど山林でございますけれども、その他に消防の設備であるとか地区の集会所等々60カ所以上の普通財産を持っています。こうした財産なんです、今部長申しあげましたように公有財産の管理データの整備事業、3月末ですか来年の3月末で終わるという話なんです、それ以前に早速市民の貴重な財産でありますし、利活用を積極的に行財政改革の中でもやっていかなければいけないと思っております。特に公有財産のうち行政財産ですか、これは建設部が100カ所ぐらい持っているようなんです、あるいは教育委員会ですかこれも70カ所ということで、教育委員会各それぞれ本当に組織全体にまたがってる。組織を挙げて利活用を図りたいという観点から、早急にそのあたりの売却も含めた利活用の検討委員会これを立ち上げていきたいと、かように思っております。

あと、貴重な財産売却等含むと思われましても、その場合毎年毎年一般財源に組み入れて使っていくというふうな方法もあるんでしょうけれども、やはり目的、趣旨を貴重な財産ですからはっきり検討委員会の中で見きわめながら、例えば基金なんかには積めないとか、そんなことを考えて皆さんの前で市民の方に公表しながら、運用についても民間に負けないような運用をやっていききたいと、かように思っています。よろしくお願ひします。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 有効な活用方法を考える検討委員会、至急に立ち上げていただいて、ほとんど財産のほうも今システム事業でやられとんですが、部長が説明していただい

たように大きな数とか面積等は大体のところは把握していると思います。それを確認作業が主だと思うんで、恐らくそれを待たずにそういう検討委員会の中でそれがきちんとできた状態の部分で、吉野町今ちょっとまだ固定資産とかまだきちんとできない部分もあると思うんですけども、3町に関してはほぼ100%に近いものが出ておるとと思います。今そういう部分の調査資料というのはパソコンの中に入れると、ほとんどの部分CADとかの中で面積とかそういう分はすぐ出ると思うんで、システムが完了した時点ではほぼ近い状態の面積また位置とかというものは完全にできると思います。だから、今副市長おっしゃられるようにそれを待たずに恐らく検討委員会の立ち上げをお願いして、それができた時点でどういうふうにするかというんはもう並行してやっていけるんじゃないかと、その部分はなぜかという、公有財産が大きいものですから、その有効利用というのはもちろんそうなんですけど、一つ今例があるのが、もう一度これ再々間でことしのお金の状態と今現在の部分をお聞きしたいのは、管理課の中で実際のうも、総務部長のほうからも話が出たように、財産の売り払いで260万円ぐらいの部分が出ておりました。それは赤線か青線の売買も含まれていたと思うんですけど、もう一度そういうふうな売り払いの部分がどのぐらい出てきたかを教えていただきたい。それが今一般財源のどの部分に入っていたかを教えていただいて、どういうふうな使い方をされたかというところを小さいお金なんですけど再々間でちょっと教えていただけたらと思います。260万円がどういうふうに入ってきて、どういうふうに使われていったか。それによって公有財産のほうの一応参考にもなると思いますんで教えていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君に申し上げます。

3回目になりますので、質問漏れはございませんか。

○1番（森本節弘君） はい、ございません。

○議長（稲岡正一君） 総務部長、八坂部長。

○総務部長（八坂和男君） 先日江澤議員からそういった売却についてのご質問があつてご答弁申し上げたわけですが、このトータルで約267万円という売却であったわけですが、それをどのように使われたかと、そのようなご質問であったと思います。

会計的には歳入科目では財産収入で物品も含むわけですが、土地・建物売払収入とそういうことになります。また、用途を特定しない現在では一般財源扱いとなります。市にとっても貴重な自主財源であります。大切に使わなければならないと思っております。例えば、過去の例を申し上げますと、平成18年度は山村鉄工の跡地を売却いたしました。金

額的には3億円ということで高額でありました。その金額については財政調整基金のほうへ積み立てをさせていただきました。この土地・建物売払収入は、毎年一定額を見込めません。貴重な収入ですからできるだけ現段階では今副市長のほうからお話がありましたように、売り払った分について目的とかいろいろ今ご答弁がありましたが、検討委員会の中で本当に売った財産について目的を持っていろいろな財政調整基金とかいろいろ方法があると思いますので検討していきたいと思います。

参考に申し上げますと、18年度の財産貸し付けということで約1,055万1,000円入っております。そのうち1,000万円につきましては御所リゾートへの建物貸付収入であり、それにつきましては総合福祉施設整備基金に毎年同額積み立てをしているところであります。また、本年度につきましてはご承知のように、ケーブルテレビの旧の施設を撤去します。少し有価がありますので、本年度300万円を物品の収入として計上させていただきます。そういったことで、いろいろ協議をしてどういったものにしていくかということを慎重に検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 金額については管財課のほうでしておりますので。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 売却した件数が6件で普通財産として売却したのが1件、227万1,000円、また消防ポンプ車等2台を売却し40万1,998円ということで計267万2,998円となっております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） ありがとうございます。現在、今部長のほうからも説明いただいたように、法定外の公共用財産の売り払いは進んでいるようでございます。私が聞いている範囲では調査費用が発生します、赤線、青線の部分に。調査費用は赤線の場合は田んぼの中とかは地権者の方が支払いしよんですか、吉野の場合は。ただ、3町に関しては台



帳ができてますので、その部分でかなりスムーズにいつてお金がかかる分が少ないようなんですが、吉野町の場合はちょっとできてませんので、その部分で調査の費用が何十万円か、今部長がおっしゃったように1筆当たり16万円程度要してる。その中で売り上げするときに費用対効果といたらおかしいんですが、入ってくるお金とかかったお金が比例するかという問題なんですけど、ただこの1筆当たりの吉野に関しては16万円という部分はその地権者が出されるんで、市のほうにはお金としてはかかってこないというふう聞いてます。ということは、入の部分で赤線の払い下げをしたときには要するに市のほうの財源のほうに組み入れることができるようなので、今副市長おっしゃったように、やはりシステム台帳の整備ができた時点でもっともっと大きな金額が動いてくると思いますので、やはり歳入の部分のそういうふうなシステム化というのを検討委員会の中できちんとどういうふうにするかということ話し合っ、方向づけていつてほしいということをつつお願いしておきたいと思ひます。

それと、法定外の公共用財産の部分なんですけど、ちょっと私の資料で今の聞いた範囲なんですけど、赤線の場合は宅地の0.7、宅地の今の評価価格の7割程度の部分で一応お願いしよるようなところなんですけど、田んぼとか山林とかいろいろな土地の場所によってはいろいろ出てくると思ひますので、なかなか地権者の方が買えないということも話を聞いております。物によっては何百万円も要るのでよう買わないし、それから調査費も要るというので、二の足踏んだりとかそのままになったりとかという部分が出てくると思ひるので、そういう部分もちょっと検討していただいて、一定の規則を持ってといつかあれを持ってやっていただきたいなというふうなところをお願いして、一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 以上で森本節弘君の一般質問を終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番松永渉君。

○6番（松永 渉君） 6番松永渉。議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと

思います。

まず、第1点目に平成20年度における各課の取り組みについて質問をいたします。

今や国の財政状況は、破綻状態であります。国の財政制度等審議会でも国は地方よりも財政状況が厳しく、最悪の財政再建団体であると言われていています。また、徳島県の財政状況も危機的状況にあります。このような状況の中、阿波市においても厳しい財政状況と人口減少時代を考え、行政活動の効率化と職員能力の向上が必要となります。各課においては、この4月に職員の異動も終わり新しいスタッフでスタートをしていますが、今年度各課での新たなる取り組み事業は何なのか、もしくは継続事業の中で特に取り組みを強化し事業の効率化、サービスの向上等費用対効果を上げようとしている事業は何なのか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

各課の新しい取り組みまたは重点施策ということですが、総務部関係のそれぞれ各課の取り組みを申し上げたいと思います。

初めに、新しい取り組みとしてですが、まず防災対策課では電子入札制度の導入を本年度に考えております。また、企画課ではふるさと納税、今言われておりますそれを本年度PRをしていきたいと思います。また、企画課につきましては自主財源の確保ということで広告収入等が挙げられると思います。また、重要施策としてですが、秘書人事課では人材育成のための職員研修の実施、また財政課では昨年度から始めておりますまちづくり振興基金の造成事業、それから防災対策課では自主防災組織の支援事業とか消防基盤の整備事業を考えております。また、企画課ではこれも継続してでございますが、庁舎建設に向けて進めておるところであります。また、情報課ではケーブルテレビの音告の設置事業、旧土成町、旧市場町の施設の撤去工事、また総務課では行政評価制度の導入事業等が挙げられると思います。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 市民部におきまして、新しい事業の取り組みからご説明をさせていただきますと思います。

まず、1番目に国保医療課でございますが、今年度より国民健康保険加入者約7,000名でございますが、特定健診及び保健指導の事業を予定をいたしております。この特定

健診事業につきましては40歳から74歳のすべての人に健診、保健指導を実施いたしまして、メタボリックシンドローム予備軍の人を発見して生活習慣病改善の必要度に応じた保健指導が行われる予定になっております。

2番目に環境衛生課でございますが、きのう吉川議員の質問でもございました環境問題の地球温暖化の問題でございますが、この件につきましては平成20年度におきまして地球温暖化対策実行計画を策定いたしまして推進に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

次に、3番目でございますが、これは事業というよりか施策に入るわけなんです、現在市民課各3支所におきまして、戸籍法、住民基本台帳法の一部が改正になりました。戸籍・住民異動の届け出及び戸籍・住民票証明書等の交付時の窓口におきます本人確認、これが厳格化されたわけでございます。法律で義務づけられたということで、市民の皆さんに法改正の趣旨を理解していただくために広報紙、ケーブルテレビ等で改正の内容につきまして周知を今現在行っておるわけでございますが、事務の変更による届け出のトラブルの発生の予防に努めまして、特に市民の皆さんの個人情報保護をいたしまして、なりすましなどによる犯罪被害者になることを防止することが目的でございます。特に、この件につきましては、市民の皆さんにご理解とご協力をお願いをいたしておるところでございます。

また、継続事業の中で重点施策として推進いたしておりますのは、市民課では出産祝い金の支給、税務課では市税等収納率向上対策、家屋現況調査、環境衛生課では生ごみの処理機の購入補助、合併浄化槽設置整備事業、それから人権課におきましては隣保館事業の推進などを行っております。市民部各課におきまして以上のようなさまざまな事業、施策の推進を図っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 健康福祉部の重点施策についてご答弁させていただきます。

健康福祉部につきましては、大部分が継続事業でございます。子育て支援課では子育て支援の充実、児童、母子、老人等の虐待防止の推進、また介護保険課では介護保険事業計画の新規第4期策定計画、生活機能評価事業の推進、また健康推進課では本庁におきます糖尿病予防対策の推進、障害福祉課につきましては障害者の自立と社会参加の促進、社会

福祉課では高齢者の福祉施策の促進を掲げて施策を実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 産業建設部よりご説明をいたします。

建設課におきまして新しい取り組みといたしまして、平成20年度より新規事業として橋梁の長寿命化により阿波市内の全橋梁614橋のうち109橋の橋梁の調査を行うことにしております。

農政課におきましては、継続事業としてふるさと農道緊急整備事業で吉野町田中地区を継続としております。

商工観光課につきましては、継続事業として商工振興事業、地籍調査課については継続事業として地籍調査事業を吉野町小笠乙地区また小笠甲地区を予定しております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 教育委員会部局の各課の取り組みにつきましてご答弁を申し上げます。

まず、教育総務課につきましては、新しい取り組みといたしまして本年度阿波市の教育という冊子を作成することといたしております。また、重点施策につきましては、現在実施しております学校施設の耐震化事業と考えております。

次に、学校教育課でございますが学校教育全般というふうに考えておりますが、中でも他の市町村に先駆けて取り組んでおります英語活動事業について充実を図っていききたいというふうに考えております。

次に、社会教育課ですが生涯学習事業、人権教育、社会体育等すべてというふうに考えておりますが、これにつきましても中でも運動することの楽しさや健康の大切さを理解していただくために市民マラソンやチャレンジデーに多数の市民の方の参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 松永議員のご質問にお答えいたします。

水道課の新しい取り組みといたしましては、市場町において水源開発事業を今年度から実施いたします。事業内容につきましては井戸の老朽化により冬季に渇水のおそれがある

ため、平成18年3月に実施いたしました井戸の調査結果をもとに新たに井戸と導水管を整備し、給水を安定させる事業であります。今年度は水道事業経営変更認可申請等を実施する予定であります。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今各課の今年度の積極的な取り組みについて答弁をいただきました。頑張っていて大きな成果につなげていただきたいと思います。

ただ、大阪府の橋下知事も言われましたけれども、厳しい財政状況の中、すべての行政サービスをゼロから見直さなければならない、この一つの手法として阿波市でも平成17年度から検討され平成19年度試行、平成20年度も試行されております行政評価制度の導入事業があります。この事業について質問をいたします。

まず、この行政評価制度導入事業の目的は何なのか。

2点目には、事業の進捗状況。

3点目には、今後の進める上での計画とか課題はどうなっているのか。それと、平成19年度150万円、それから平成20年度150万円の予算の使い道について答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の行政評価制度導入事業についてのご質問ですが、初めにこの導入事業の目的であります。厳しい財政状況の中、本市では集中改革プランに基づき行財政改革を推進していますが、真に自立、持続可能な地域経営を進めていくためには、行財政運営のあり方自体を常に点検評価しながら、さらなる改革を進めていく必要があります。行政評価制度は、市の実施する事務事業について活動の目的を明確にしながらか効果を数値化し、市民の視点に立って評価するもので、総合計画に掲げた事務事業の進捗、管理や予算編成等への活用も図れるものであります。本市に最も適した制度を構築するため、平成19、20年度を導入試行年度と位置づけプレ評価等を行いながら事務を進めているところであります。

この導入の目的としては、事務事業の整理効率化、住民への説明責任の確立、職員の意識改革、ニューパブリックマネジメントの視点に基づく行政運営の確立などが上げられます。このニューパブリックマネジメントにつきましては、民間の経営手法のよいところを取り入れた公共の新しい経営手法、そういう意味であります。

次に、進捗状況であります。平成19年度は18年度決算をもとに評価すべき事務事業の選定を行い、事務事業一覧表を作成するとともに事務事業評価シートを設計を行いました。また、行政評価制度を適切に運用し定着させていくため、評価の主体となる職員への意識づけと行政評価に対する理解の促進を図るため、管理職員に対する研修説明会を実施し、全庁で51の事業についてプレ評価シートの作成を行いました。平成20年度は来年度からの本格実施を目指し、阿波市行政評価制度の体系構築を図るため昨年度に実施したプレ評価などの結果を分析検討しながら事務を進めていきます。

具体的には、評価制度の円滑な導入を図るため行政評価推進委員会、これは庁内会議でございますが、の組織化、また昨年度棚卸ししました評価対象一覧表の補修正を行い、全事務事業を対象に事務事業評価シートを作成し、全体評価の実施。また、予算編成との関連づけを図るため事前評価シートについての検討、施策評価のためのシート設計、行政評価の実施要綱等の作成と全体的な報告書の作成などがあります。

次に、今後の計画と課題であります。本年度に構築した体系に基づき平成21年度からは評価対象を事務事業として棚卸しした全事務事業の事後評価や新たな事業の事前評価、施策評価等に取り組み、その結果をホームページ等で公表する予定です。

行政評価は職員各自がその担当する事務事業について市民の目線に立って評価を行うものであり、まずは市役所から改革改善を行うものであります。所属する部署としての立場だけでなく、全庁的な視点から協議を行う必要があるため全職員が一丸となって取り組むことが大切であります。本年度は体系構築を行い、外部評価については制度が効率的に運用できた段階で導入を検討する予定です。

次に、予算額300万円の使途であります。行政評価制度導入に当たっては株式会社ぎょうせいとの間に委託契約を結んでいます。平成19年度で150万円、20年度では148万円、298万円あります。評価制度は全職員を挙げて取り組みますが、本市に最も適した有効な制度構築には専門的な知識と外部からの視点に立った助言、考察や職員の政策形成力の向上を図るための研修などがどうしても必要なため、導入に対する支援業務を委託しているところであります。主な内容につきましては、職員への研修や説明会の実施及び推進委員会の開催支援、評価対象事務事業の棚卸し作業の支援や事後評価、事前評価、施策評価等の各シートの設計支援等があります。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今総務部長のほうから答弁をいただきました。

再問を3点ほどさせていただきたいと思います。約300万円の使い道は職員の研修とか学習とか、システム構築上のぎょうせいへの委託料ということでありますけれども、この事業というのは事業内容多分職員が一番熟知している部分ですね。それと、これは職員自身の能力開発いわゆる民間なら自助努力する部分でもあると思うんです。それで、やっぱりもう少し自力でやるべきでないかなと僕は思うんですけども、もっともっと自力でやることによってシステムが構築されたときに取り組む情熱も出るし、成果も、システムが構築された後の成果も出てくると思います。その点をどう考えてるのかというのが1点。

それからもう一点は、この事務事業は21年でしたか外部評価を始めるという。でも僕は事務事業の公開と外部評価はなるべく早急にやるべきだと思うんです。というのは、特に19年度に試行されて51ですか、ことし多分多くふやして試行されると思うんですけども、この試行段階からやっぱり事務事業を公開するべきではないかと思います。そうすることによって、市民に私たちはこんな仕事をこれだけの経費を使ってこれだけ効果があるものを出してるんですよということがわかったら、逆に職員の能力や意識が早く上がると思うんです。それで試行段階から公開をいつごろからやられるのか、もっと早くできないのか、それと外部評価の導入についてもできるだけ早く。さっき21年ということを言われたんですけど、早くすることはできないのか答弁を求めたいと思います。

3点目には、この行政評価制度というのは、市民の税金がいかに効率的に行政サービスにつなげているかを評価する問題だと、さっき部長が言われたとおり市民の目線に立ってという部分を言われました。市民の方が行政評価する方法と職員が自分の仕事を評価する方法で多分違うと思うんです。それが1点あるのと、さっき部長が言われたとおり、この事業は民間の経営手法を取り入れる部分であります。だったら、もっと企画段階ぐらいから市民の参画、協働で行うべき事業でないのかなと僕は思ってます。この点について答弁をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君に申し上げます。

この項についての質問はこれが最後になると思いますが、質問漏れはございませんか。

○6番（松永 渉君） ありません。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 松永議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の300万円で外部委託ということでしているわけですが、先ほどもご答弁申し上げましたように、やはりこういう行政評価を事務事業についての行政評価をしていくとすれば、やはりいろんな見識を持った外からの視点といいますかそういった専門の知識が必要でないかということで、外部委託に至りました。

また、外部評価をいつごろ始めるかというご質問があったと思うんですが、先ほどもご説明申し上げましたが、今年度は評価制度全体の体系を構築をし、実施要綱等策定する予定であります。この行政評価を導入し継続した取り組みとして定着するためには、幾つかのステップがあると思います。現段階では第1段階と考えております。外部評価については、どのような位置づけで行うか方法や時期について今後行政評価推進委員会などでの協議をいただきながら、体系構築の中で協議をしていく予定であります。

それから、3点目のこの行政事務ということで自分が担当している仕事というのは、それで満足してはとても市民の方から見たらそれでいいのかと、そういういろんな意見があると思います。そういったことで、自分がしている仕事に満足しないで、しないようにいろんな方面から見ていろんな意見を取り入れながら、その見直しといいますか意見を取り入れて評価をし直していくと、事務事業を見直していくと、そのように考えております。

以上です。

(6番松永 渉君「試行段階の情報公開はされるのか」と呼ぶ)

今のところはちょっとまだ未定であります、決まっておりません。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） この事業については、物すごく期待していますので、頑張って早く外部導入、外部評価とか、それから試行段階でも情報公開を市民のためにやっていただきたいなと思っております。

きのうですか、吉川議員も言われましたけど、阿波市の平成17年4月1日の合併時の職員数は494人、ことしの4月455人ですか、ほで約39人減られてる。でも常に職員削減で必ず僕は要ると思うんです、これからも。きのう総務部長も言われましたけども。ただ、職員削減と同時に事務事業の効率化と職員能力を向上させないと、事務量と職員数のバランスがとれなくなって、結局のところ市民の負担増し、サービス低下ばかりが起こるような現状が出てくる。それと同時にやっぱり職員自身がやる気をなくしたりし



て、やっぱり不安なんかにとらわれて職員全体の事務処理能力なんかも低下すると思うんです。で、できるだけ早くこの行政評価制度を構築して、職員能力の向上と事務事業の効率化を図るとともに、最終的な目的というのは、僕は市民の参画と協働の中で行政サービスを手伝ってもらってまちづくりをやっていかなきゃ、もうできない時代に入ってると思うんです。できるだけ早くこの事業を進めていただきたい。それで、この事業というのはベストな形というのではないと思うんです。逆に地域のニーズも違いますし、財政力も違いますし、それから市長の考え方もあるだろうし。だから、制度をつくるのが目的でなくて運用すること、そこから成果を上げることが目的なんで、できるだけ早く動かせるようお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

後期高齢者医療制度について質問をしたいと思います。後期高齢者医療制度については、昨日月岡議員が質問されたんで、1点だけ質問させていただきます。

後期高齢者医療制度については、多くの問題が指摘されて国においても今のところ見直しや廃止が議論されているところでもあります。また、阿波市においても後期高齢者医療制度について苦情や相談が多く寄せられたということでもあります。これらの問題点について、阿波市がどのように取り組まれたか質問したいと思います。いろいろ本当にこの後期高齢者医療制度は多くの問題があります。

まず、1点目に名前が後期高齢者と、後期って最後か、最後で死ぬというのかと、うば捨て山はどこへつくるのかなんて僕もお年寄りから結構たくさんの人から言われました。やっぱり、名は体をあらわすといいますけれども、やっぱり75歳以上の対象者の人を思いつくられていないような気がします。2点目には、やっぱり準備不足、周知不足があると思います。阿波市の中でも一番相談が多かったのは保険証が来てないというのが多かったみたいです。やっぱり、これぐらいの紙の中に切り取り線があって、びらびらの保険証、これもやっぱり75歳以上のひとり暮らし、ふたり暮らしの人に送ったら絶対捨てます。私でも捨てると思います。そういう部分でも75歳以上の人のことを考えて、周知や説明ができてなかったんだろうと思います。

それから、年金の天引きの問題もあります。それから、社会保険の扶養者の新たな課税の部分、それから医療制限ですか包括支払い制度、それから予防サービス、人間ドックなんかの制限、さらには障害者の強制管理の問題、終末期相談料の問題とか、まだ葬祭場の問題とか、いろんな問題があるんですけども、阿波市として阿波市はやっぱり行政の窓

口なんで、阿波市としてこの現場の問題点や制度の見直しを国や広域連合に要望されたのかどうか、またこれからされるつもりはあるのかどうか。たしか徳島県は、低所得世帯の保険料軽減策で国のほうに要望しましたね。徳島市においても健康診断の拡大等協議を広域連合に持っていかれました。阿波市として今までされたのかどうか、それで今後されるのかどうか。

それともう一点、この間テレビを見ていると、厚生大臣が75歳以上で分ける今回の保険制度は地方からの強い要望でつくったものだという答弁されてました。そういう要望を阿波市からそれに関連したような要望を国や県のほうに上げていたのかどうか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 松永議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、国、広域連合への制度見直しの要望したのかということですが、現時点では行っておりません。それで、きのうもご質問の中で今現在国におきまして与党プロジェクトチーム、そここのところで運用面の改善、検討が重ねられてるというふうなご説明を申し上げたわけですが、ちょっと聞いてみますと先ほど申されておりましたとおり、徳島市のほうも何か要望されておると、そのことによっては先般の新聞では希望者に無料健診を対象を拡大するというような新聞報道もなされておりました。というふうに、毎日のごとくそういう制度が小出しにされて、周知がされておる状況でございます。阿波市におきましても、さまざまなことで市民の方からの問い合わせもあったわけですが、特にこの制度が施行されたばかりでありまして、この制度を廃止して以前の老人保健制度に戻したとしても、今後における医療制度の増加に対応することは困難であると、そういうふうな判断をいたしております。ということをお申しまして、今後本年度から施行されます長寿命医療制度をもとに見直しを行っていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

（6番松永 渉君「済みません、もし今後問題があるのだったら要望する気はあるんですか」と呼ぶ）

はい、絶えず担当者会、それから課長会等もございまして、広域連合とは連携を密にしております。ですから、そういう場で改善を求めていきたいと、そのように考えております。

(6番松永 渉君「制度をつくられる前に何か要望されたことあるんですか」と呼ぶ)

そのことについては担当課長からは聞いておりません。

○議長（稲岡正一君） 松永君に申し上げます。

質問があったら挙手をして質問してください。

○6番（松永 渉君） 済みません。気をつけます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） これは国の制度なんで、地方は関係ないよという部分を言われるかもしれませんが、阿波市としたらやっぱり僕ら議員も一緒なんですけど、住民に一番近い行政の窓口であります。特に阿波市というのは高齢化も進んでいますし、そういう意味からいっても大きな影響を与える人がいっぱいいると思うんです。その中で、一つだけ答えてほしいんですけど、道路特定財源の暫定税率が廃止されたときは、知事もみんな東京とかなんか物すごく要望を出されましたね。今回後期高齢者の問題についても同じように国民レベルとか市民レベルでは大きな問題になっているんですけども、今聞いたら要望とか出されてないというんですね。この差というのは僕わからんのですけども、何なんですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 松永議員の再問にお答えをいたしたいと思いますが、特定財源のときには全国津々浦々からいろんな要望がなされておって、この件に関しては余りされてないというご質問でしたが、当然ながら制度そのものは国がつくるものでございまして、そのことに関しまして何も改善しないというのでなしに、今運用改善をされております。ですから、その成り行き、動向を見られておるものと私はそのように感じております。もしそういうふうな最終報告がございまして、秋の国会においてまた議論がなされるものと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今回の後期高齢者医療制度を考えたときに、今後の保険制度を維持、継続するためには、私もある程度の市民負担、サービス低下はやむを得ないと私は思っております。ただ、その前に国や行政が保険制度を維持するために全体の予算の中でこれだけやることやりました。また今回のように広域連合ができたときに取り扱い経費をこ

れだけ削減して効率化して努力してますよという部分を出して来るべきだと思っております。その上に、やっぱり健康保険制度というのは、そもそも子供からお年寄りまでみんなが負担して、もし病気になったら助け合いましょうという互助の精神、助け合いの精神を醸成するようなものでないといけないと思うんです。今回これが逆になっているように私は思います。

後期高齢者医療制度というのは、うば捨て山をつくる制度と言われますが、石川啄木のたむむれに母を背負いてその余り軽きに泣きて三歩歩まずという歌があります。母の気持ちたちが背負える社会が子供を背負える社会をつくります。うば捨て山ができれば、子を産む親はいません。阿波市においても親の気持ちや恩を背負える制度につくりかえるために要望を国や広域連合にさせていただくことをお願いしてこの質問を終わります。

次に、浄化槽整備事業について質問をします。

この事業の目的は何か。また、水質汚濁防止法に基づく市の責任、それから市民の責任は何なのか、この事業の必要性と補助の目的及び補助設定の根拠は何なのか答弁を求めます。

3点目には、浄化槽整備事業の進捗状況、平成17年から平成19年の計画と実績、月別補助申込数、補助決定件数、工事終了件数、また補助対象外の理由別件数を答弁いただきたいと思えます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず1番目に、浄化槽設置整備事業についての事業の目的は何か、また水質汚濁防止法に基づく市と市民の責任は何かというご質問でございますが、目的につきましては公共水域の水質汚濁を防止する公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上が目的でございます。

市の責務でございますが、水濁法によりますと生活排水処理施設の整備に努めなければならぬと、それから生活排水対策の啓発にかかわる指導員の育成、その他生活排水対策に係る施策の実施ということでございます。

それから、2番目の事業の必要性と補助の目的、それから補助額設定の根拠は何かというご質問でございますが、目的につきましては前段申し上げたとおりでございます。補助額の決定につきましては、毎年国におきまして基準額が設定をされております。また、県では市町村の財政力指数によりまして補助率が定められております。ちなみに、我が阿波市におきましては、財政力指数0.38ということで、その補助基準で申し上げますと0.

5未満、財政力指数0.5未満ということで3分の1の補助がいただけるということになっておるわけでございます。

それから、3番目に生活排水の処理計画、それから実施状況、進捗状況のご質問でございますが、これにつきましては平成17年度で当初国との約束の中で、この平成17年、18年、19年の計画の折には毎年205基を基準としておりました。その基準に対しまして平成17年度は193基、平成18年度では172基、それから平成19年度では159基を設置をいたしております。予算額につきましては平成17年度では予算9,481万3,000円に対しまして決算額8,378万7,000円、それから18年度では予算額8,949万6,000円に対しまして決算額が7,119万3,000円、平成19年度では予算額8,801万1,000円に対しまして決算額6,479万3,000円となっております。なお、平成20年度本年度でございますが、平成20年度から24年度までの計画もございます。この分につきましては毎年194基を目標といたしております。

市民の責任ということでございますが、市民におきましては調理くず、それから食用油の処理、それから洗剤の使用等を適正に行うよう心がけると。それから2つ目には、国、地方公共団体が行う生活排水対策の実施への協力というふうに決められております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今回この質問を出したのは、昨年2月でしたか、ある人から連絡がありまして、2月に合併槽の補助を申請したところ、締め切りになってもう来年の4月まで延ばしてくれと言われたそうです。昔と違って建築工法が変わりましたので、このごろ家は2カ月や3カ月で建ちます。また、宅地が狭ければ自分の近くへ合併槽しますので、もう3月、4月まで待てないということで補助がもらえませんでした。また、ことしの1月に補助を申請された方がおりました。これもまた、同じように建築工法上、やっぱり4月まで待ってくれと言われたんですけど、待てませんでした。それと、その人は施工もしてたので、やっぱり2カ月も3カ月も仕事を休むわけにいかないので、補助がもらえなかったです。これらの人に行政として何か対応できる部分というのはないのかという点を答弁を求めたいんですけども、というのは最初の質問で3点ほど理由があるんです。最初の質問で言いましたように、市の責任というのは生活排水処理施設を整備すること。市民の責任はそれに協力するとともに調理くず、油の回収、洗剤等の適正使用、台所対策

なんかも責任を持ってやるということなんです。で、さっき言われた補助の根拠なんですけれども、さっき計画の分を言われたんだけど、平成9年までは合併槽と単独槽の差額が補助という形だったんですけども、平成10年からは生活雑排水の除去に係る部分のうち個人の努力により削減可能な部分を除いた、真に社会的便益に相当する部分について公費負担を行うというふうに根拠が少し変わってます。法律も後、変わりましたが今の設定はそういうふうになってます。簡単に言いますと、市が浄化槽を整備するところ、市民の協力によって整備してもらい、本来市が公益用水を整備するために負担すべき、個人でなしに市が負担すべき整備費用分を支払いしてるというのが今の補助金の姿だと思うんです。これをまず1点、頭に置いておいてほしいんです。

2点目には、この事業の補助申請の実績を見ますと、平成17年では月平均16件なんです。そのうち1月から3月が6件で、普通の月の約38%なんです。これはやっぱり締め切りの問題とか事務事業の事業量の問題とか年度末とかという問題があるんだろうと思います。平成17年度は38%、ところが平成18年度には26%まで落ちます。平成19年昨年度はもう10%を切りました。それと同時に、平成17年度までは3月までは補助申請が出てます。ところが、平成18年度は3月はなくて2月までしか出てません。平成19年には1月までか補助申請は出てません。3月、2月、1月どんどん狭まれてます。それで、この原因は一体何なのか答弁を求めたいと思います。

それと、予算枠を使い切ったのかなと僕思ったんです。そしたら、平成17年度の予算額を見ますと、さっき言われたとおり9,481万3,000円、決算額は8,382万7,000円、不用額として1,098万6,000円、平成18年になると不用額が1,830万3,000円、平成19年度では2,396万4,000円、事業量の約4分の1です。17年度にかけて倍になってるんです。これらのことを考えたら補助を受けられなかった人、また申請をあきらめられた人たちに対して何らかの行政でできるんでないのかなと思います。この分の答弁を1点求めます。

2点目には、この補助対象外の理由に事前着工というのがあるんですけども、これはいけないと僕も思っているんですけど、2月に申し込んで4月まで待ってくれというんだったら、その人たちが言うのは待ってくれというんだったら事前協議の中で用地はどこですか、排水はいけますか、それから合併槽が補助対象になっているかどうか、それと工事や施工がちゃんと補助対象になっているかどうか、職員にすれば二、三回見に行くことなんです。そういうので対応できないのかと言われたんです。僕は法的根拠があるから断った

んだけれども、法的根拠で断るのは素人の断り方なんです。やっぱり市民に納得してもらうような断り方をしなければいけないので、今回そういうプロでありますので、お願いしてこのテレビを使って市民に納得いくような説明をしていただきたい、これが2点目であります。

3点目には、この事業はやっぱり実績からいうと、もう既に金額的にいうと25%減少しております。さっきも言ったように3月、2月、1月というのは事務量、職員が減ったからなのかなという疑問もありますので、この事業に取り組んでいる人件費、それから担当人数は何人か、0.0とか0.0何人分となるんだろうと思いますけど、多分この部分についてはもうさっきの事務事業なんかでないけどプレ評価してますので、こういう数字はすぐ出てくると思います。前もって言ってありますし。

それから、4点目には徳島県の補助分が厳しい財政状況で出てこなくなってます。その部分の今後の影響、それと影響に対する阿波市の対応策はどういうものがあるのか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思います。

2月に締め切って、あと残り2カ月を残しておる状況の中で申し込みをしても補助対象にならなかったとかというご質問であったと思いますが、まずこの補助制度につきましては国、県の補助があるわけでございます。その中で、1月末ぐらいに実は国のほうから文書が参ります。その文書につきましては、1月末で締め切りをして2月1日の日をもって2月8日までに予定の実績の報告調べと申しますか補助金の交付申請をしてくださいというふうな書類が毎年同じ時期かどうかはちょっとわかりませんが、そのころにあるわけでございます。その前段といたしまして、実はこの合併浄化槽の補助事業につきましては、ほとんど実は業者の方が申請に来られるわけでございます。ほとんど99%業者の方が来られる。そういうこともございまして、担当課におきましては毎年11月の末ごろに国、県から補助申請の依頼がありますと、至急今年度の予算枠を確定することとなりました。そのことによって、年内に申請予定の事業につきまして調査をして12月20日までにファクスで送ってくださいとかというふうな文書が流しておるわけでございますが、そういうことで、どうしてもやっぱり締め切りに間に合わさなければならないというふうな問題もございまして。それと、先ほど議員ご質問がございましたとおり、中には年度によりましては2月、それから特に1月あたりでも申請を受け付けして決定をしているというふ

うなことでございます。その分につきましては、この事前にわかっておりますこの事業の現地確認ができる範囲の中で認定をしておると、そういう状況でございます。

それから、2番目の補助対象外となる根拠法令というふうなご質問でございますが、特に阿波市浄化槽設置整備事業補助金の交付要綱がございます。その中で補助対象地域、補助対象者とあるわけでございますが、補助対象者にはまず住所を有する者、それからそういう浄化槽の整備を予定している者、それからみずから住宅の用に供している建物、それから延べ床面積の2分の1以上を居住用に使っておる建物、最初に補助対象地域というのものもあるわけなんです、そういうふうな条件をクリアできたものが補助金の申請に該当すると。それ以外に実は現地確認の上で排水路があるのかないかとか、そういうふうな状況も確認をいたします。特に、今現在の新設でありますと職員が3回ほど現地確認に参っておる状況でございます。

それと、次には人件費と配置人数でございますが、現在環境衛生課で担当いたしております。環境衛生課の職員は一般職7名でございます。環境部門それから衛生事業に従事いたしております。この補助事業を阿波市全地域が対象となるわけでございますが、一部補助の対象にならない地域もございます。それで、平成19年度の申請におきましては159件申し出があったわけでございます。それを3回確認に行きますと約470回余り現地確認が必要でございます。実質的にこの環境衛生課と申しますのは、公害問題であったり毎日阿波市の全域にいろんな用事が出ることもございます。そういうこともございまして、その環境衛生課全員でいろんな業務について対応いたしておるとというのが現状でございます。

それから、先ほどちょっと申し上げましたとおり、1人では行けないというふうな状況もございます。確認に行く場合には必ず2人で確認をしてまいっております。それと人件費でございますが、事前に申されております。主担当の方の昨年の人件費が約745万円でございます。それと、主担当がおって副担当2名というふうな事務分掌になつとるわけでございますが、主に主担当の方の給料が745万円、それで事務の内容につきましては、主にこの人が担当しておる、現実にはスタッフ制、それから1人では確認ができない2人で確認をするというふうな状況もございます。そういう状況でございます。

それと、3つ目は県の補助金が確保ができなくなった場合はどうするのかというふうなご質問でございますが、市の負担が現実に国が3分の1、市が3分の1、県が3分の1の体制が崩れますと、県が出さないとすれば市が3分の2を出さないといけないわけございま



すが、その分までも県の分までも市が負担するということは現時点では考えておりません。

以上でございます。

(6番松永 渉君「答弁漏れ」と呼ぶ)

最初の1番目の補助対象外の人に対する対応策。

ちょっと小休をお願いします。

○議長(稲岡正一君) 暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後1時59分 再開

○議長(稲岡正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉岡市民部長。

○市民部長(吉岡聖司君) 答弁漏れにお答えをいたしたいと思います。

その補助対象外の人にどう今後対応していくのかというご質問でございますが、とりあえず十分なる説明をいたしまして、それで何か方法がないかということも担当としては、やっぱり一緒になって考えていくしか今のところ方法はないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(稲岡正一君) 松永渉君。

○6番(松永 渉君) やっぱり予算も余ってますし、それから事務事業といたって17年度までは3月まで申請できて今は、2月、1月とだんだん早くなっている。それと、やっぱり業者に周知したりできれば市民に広報なんかしてないみたいなので、12月、1月で調査するんだったらそこまででしかとれませんよという市民への周知とか、そこらはやっていただきたいなと思います。

それから、プレ評価の部分は、まだどうも浸透してないようなので、もう結構でございます。

それから、再々問わせていただきたいんですけども、さっき県の補助がなくなると市が県の補助までは担えんので、できなくなるというような感じの答弁をいただきました。しかし、今回多分これから先汚水構想も出てくるんだろうと思いますけれども、多分汚水構想の中でも合併浄化槽というのは阿波市では大きな面積を占めると思うんです。それと、汚水処理コストにしても公共下水とかそれから集落排水の半額だし、今地震の問題も

よく言われてますけれども、合併槽だったら10%以下、公共下水とかはほとんどやられるけど10%以下という部分も出てます。それからさっきから言ってるように、市民に設置してもらったら以上管理費も要りませんし、市の負担は4割ぐらいでいけるんです補助額。ところが、市が浄化槽を設置すると9割ぐらい税金がかかりますので、阿波市にとってはこの合併槽の事業というのは物すごく今後も重要になると思うんです。その中で県の補助がなくなるんだったら、逆に言うたら県の補助がなくなって市と国だけの補助やったら、結局あとの部分は市民がすることじゃないですか、簡単に考えれば。これだけ補助が減るんだから。もうこれというのはこれからの社会の市民の参画と協働の部分だと思うんですよ。だったら国に対して県も6年間最下位だから、この補助を切るという自体もおかしいんだけど、そこらはまず1回協議してもらって、国のほうに要望として上げたらどうでしょうか。市と補助と国の補助とそれとあと県が出さない分はどうせ市民が負担することなんで、むしろこれからの参画と協働では一番いい形になってくると思うんですけど、そういうことを要望することができないのかどうか答弁を求めます。

○議長（稲岡正一君） 松永君に申し上げます。

質問漏れはこれでございますか。

○6番（松永 渉君） ありません。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 再々問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、国の考え方は国は3分の1を補助をします。その前段としては3分の2を負担してくれるのであればというふうな状況でございます。その3分の2と申しますのは県の方でございますが、その分がどうしてもやっぱり市が負担するということは財政上の問題がございまして現時点では考えておりません、申しわけございませんが。

それと、そういう状況を国、県に要望しないのかということでございますが、そういうふうに決まっておるといふふうな状況でもございまして、それも現時点では考えておりませんので、ご了解をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 答弁いただけませんでしたけども、やっぱり地方分権時代というのは、市としても国や県に対して仕組みを変えることも要望していくべきでないかなと思っております。この浄化槽設置整備事業というのは、やっぱり基本構想の中の美しい環境、生活基盤の充実したまちづくり、基本計画の下水道整備、主要施策の下水道事業の計

画的推進、浄化槽設置整備事業として阿波市第1次総合計画に明記されています。阿波市の主要施策でもありますし、十分検討して今後も続けていけるようになることをお願いして私の質問を終わります。

○議長（稲岡正一君） それでは、松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時08分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番正木文男君。

○3番（正木文男君） 2日目になりまして多分理事者の方も議員の皆さん方も多分大分お疲れじゃないかなというような気がいたします。そのところちょっとご辛抱をいただきましておつき合いをお願いしたいと思います。

3番正木文男。議長の許可をいただきまして、ただいまから一般質問よろしく願いをいたします。

本当に阿波市議会、なかなか活発になってきまして今回もたくさんの皆さんの質問があるということで非常にいいことじゃないでしょうか。もう一つ、理事者の皆さん方に感心したのは、インターネットで今議会の質問者、それから質問項目というのがもう先週木曜日ぐらいですか、出てましたです。ですから、今回こういう人がこういう項目で質問するということが阿波市のホームページの中にきっちり出ております。これは議会事務局ですか、わかりませんが。ということで、開かれた議会というふうなことでいい方向じゃないかなというような気がいたします。

今回質問3点ほど用意をさせていただいております。1つが、今阿波市に求められている重点施策についてというような大テーマでございまして、今何に取り組まなければいけないか、合併特例債の活用これをキーワードとして考えていきたい、これが1点目でございます。

2番目につきましては、教育行政について。教育基本法が60年ぶりに改正されたことを受けて、その取り組みについてどう考えているのか。また私としての提言等を織りまぜながら2点目の質問です。

それから、3点目は徳島中央広域連合の運営及び負担金の動向についてというようなことで、一般住民の方がこの名前を聞かれたときに、この組織は何をすところかなと思われるのではないだろうかといういろいろあるわけです。私ども住民にとって生活の安全を守ってくれる消防署のことであって、この広域連合の市としての負担金を中心とした運営についてというようなことでお伺いをしてまいりたいというふうに思います。

それでは、時間がありませんので、まず1点目です。阿波市に求められる重点施策についてということでございます。先ほど松永議員のほうからいろいろと皆さん方に細部にわたってお聞かせ願ったようでございます。阿波市今合併して、平成17年4月1日に合併したわけなんですけど、20年4月末の状況、人口が4万2,016人、世帯数1万4,314戸、出生26人、死亡54人、転出143人、転入151人、そんなような状況ですか。毎月出生が20人から30人、死亡が50人から60人ですか。差し引き30人ぐらい減っていったる。転出入はどっちかというとならないようなんですけど、そんな形で減っていったるというような状況でしょうか。

合併というものによって、新しいまちづくり4年目になったわけなんですけども、一つの形というものはなかなか一朝一夕にできるものではないと、やはり時間がかかる、歴史の中で積み上がってくるものではないかなというふうに思います。ちょっと、振り返ってみましたら、この辺を言うから長くなるんかもわかりませんが、明治22年一条村、柿島村、そして御所村、土成村、これ市場村というんですか、それから八幡村、大俣村、こっちのほうに来まして久勝村、伊沢村、林村、昭和28年一条町、柿島村、御所村、土成村、市場町、八幡町、大俣村、そして久勝町、伊沢村、林町、昭和32年昭和の大合併で吉野町、土成町、市場町、阿波町になって平成17年平成の大合併でこの形になったわけなんです。

市が合併して一步一步着実な方向性を持って取り組んでいかれているというような気がいたします。しかしながら、昨今の厳しい社会経済環境というものを考えましたら、政治も含めまして行政のしっかりした方向づけや取り組みが求められるというふうに思います。今までの右肩上がりのバブル期といいますか、予算がどんどんある時代というものは国の言うとおりに、右へ倣えというような中でやってきてそう大きな間違いはなかった、その結果として無駄もできたかもわかりませんが、やってこれたわけなんですけども、今しっかりと地方の自治体が主体性を持って考えていかなければ、長い時間将来になったときにその取り組みのよしあしによって差が出てくるというような状況にもなるんじゃない

ないでしょうか。

合併後3年たちまして、小笠原市長のリーダーシップのもとに着実な歩みというものは認められます。先ほど松永議員の質問で細部についていろいろお聞かせ願っていろんな施策が取り組まれておるということは本当に心強いといえますか、気がいたします。それはそれなんです、私はこれからちょっと私の論点を述べてまいりたいんですが、合併後の有効な期間これは後から出てくると思いますが、これは合併特例債適用期間というふうにとらえて、合併後の有効な期間において何を重点として施策展開していくのか、めり張りのある、そしてチャレンジ精神にあふれた施策展開が未来ある阿波市創造のために求められているのではないだろうか。このタイミングを失すれば、二度と好機は訪れないんじゃないでしょうかと考えるわけです。そういう視点で、理事者の皆様方にそれぞれの立場を超えてもいいと思いますけども、今まででどういうものを重点として取り組んできたか、今後この有効期間、合併特例債適用期間で重点として取り組むべき課題と考えているのは何か、それぞれお聞かせを願いたいと思います。大きな項目ということで1つ、2つ、3つでも結構でございます。まず、教育長、それから副市長、各部長、順にお願いをしたいと思います。順番どっちでもいいです。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、阿波市合併後、主に取り組んできた重点施策と今後取り組むべき重点と考える施策はというご質問ですが、平成17年4月に阿波市が誕生して以来、合併後2年間は新市まちづくり計画に基づき阿波市としての一体感を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るため、人づくり、暮らしを支える体制づくり及び社会保障づくり等の実現に向けて、施策を展開してまいりました。その後平成19年4月には第1次阿波市総合計画を策定いたしましてあすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市をまちづくりの将来像と位置づけ、人が輝くまちづくり、安心・安全のまちづくり、美しい環境のまちづくり、生活基盤の充実したまちづくり、産業が発展するまちづくり、共に生き、共に築くまちづくりという6つの基本目標を定め、市の取り組むべき施策を推進しております。

こうした中で、総務部におきまして特に重点施策として取り組んできたのが新市における行財政改革の推進であります。また、安心・安全のまちづくりを目指した防災体制の充実、市内全域を光ケーブルで結ぶケーブルテレビ事業の推進、個性豊かな地域づくり、市民と行政との協働のまちづくりの促進に向けた指定管理者制度の活用、将来を見据えた魅

力あるまちづくりと防災拠点の形成となる新庁舎の整備等であります。今後におきましてもこうした重点施策の推進はもとより、未来を見据えた持続可能で子供から高齢者まで市民一人一人が輝くまちづくりを目指した施策を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

第1次阿波市総合計画の中で市民部におきまして特に重点施策として取り組んできましたことにつきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、安全・安心のまちづくりといたしまして子育て支援の充実ということで、新生児に対しまして出産祝い金を支給することによりまして、出産を祝福し新生児の将来における健全な家庭構成と阿波市の人口増に伴う活性化を寄与いたしまして今後とも継続的な推進を図ってまいりたいと考えております。それと、2つ目でございますが、日々の暮らしの安心は健康から、自分自身の健康はもちろん家族が健康でなければ安心な暮らしは築けないということから、今年度より国民健康保険加入者に対しまして特定健診及び保健指導の事業を行っております。

それから、3つ目につきましては美しい環境、生活基盤の充実したまちづくりということで、市民の定住基盤となる快適なインフラ整備で継続事業といたしまして浄化槽の補助、それから廃棄物の適正処理、減量化を推進して住環境対策に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、自主財源を確保するため市税などの収納率の向上対策にも積極的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 正木議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

健康福祉部では第1次総合計画の中で6項目の重点目標を掲げております。

まず、1点目が保健医療の充実、2点目が地域福祉の充実、子育て支援の充実、高齢者医療の充実、それから障害者施策の充実、社会保障の充実、6項目を掲げて職員一同邁進してまいりました。

重点施策といたしまして、乳幼児医療費助成の充実と高齢者の介護予防のための地域支援事業の推進をしてまいりました。そのほかにことしから虐待防止策の推進と民間活力の

導入を3施設の検討委員会を立ち上げまして、委員の皆様にご検討していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 産業建設部より答弁させていただきます。

農政課におきまして基本目標を産業が発展するまちづくりの重点施策に基づいて事業を実施しております。農業生産基盤整備事業につきましては、農道排水路の整備を緊急必要性の高い路線から順次実施しております。本年度は国、県などの補助事業を含め7路線、県営事業で農道ため池整備、パイプ配管水路、排水機場、6地区の実施を予定しております。中山間地域等直接支払事業におきましては、中山間地域において耕作放棄地等の発生を防止し、多面的機能を確保するため平成17年より継続して事業を実施しております。本年度は26集落の予定です。

次に、環境にやさしい農業の促進の取り組み事業といたしまして、農業者だけではなく地域住民などの参加をいただき農地、農業用水などの資源や農村環境を守り、質を高める地域協働の取り組みに対し支援をする農地・水・環境保全向上対策活動支援事業につきましては、平成19年度から5カ年の計画で平成23年まで継続事業として実施しております。本年度におきましては30集落で実施予定であります。

次に、商工観光課におきましては、基本目標を産業が発展するまちづくりの重点施策に基づき事業を実施しております。商工業の育成強化につきましては、商業振興の中核的役割を担う商工会の育成強化を図り、各種活動の活発化を促進しています。優良企業の誘致については、企業立地条件の向上を進めていくほか、関係機関と連携し情勢の変化に即した企業誘致活動を積極的に推進し、県営西長峯工業団地への環境と共生する優良企業の早期立地を促進します。

観光交流拠点の整備充実、ネットワーク化の推進については、老朽化した既存施設の整備充実を進め、本市の環境交流拠点として機能の一層の強化を図るとともに市内観光、交流資源のネットワークづくりを図ります。

広域観光体制の充実については、県や周辺自治体との連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。観光PR活動の強化については、観光パンフレットやポスター等の作成、またホームページの充実、マスコミの活用等を通じ観光のPR活動の強化に努めます。

次に、建設課が取り組んできた重点施策につきましては、基本目標に安心・安全のまちづくりの重点施策と位置づけ、交通安全施設の整備を行ってまいりました。

次に、基本目標4、生活基盤の充実したまちづくりの重点施策として住宅の整備推進を図ってまいりました。また、道路交通網の整備として市道新設改良事業、地方道路交付金事業、周辺対策事業等を行ってきました。新しい取り組みにつきましては、橋梁の長寿命化事業を本年度より進めていきます。今年度614橋のうち109橋の橋梁点検を行い、次年度以降長寿命化修繕計画を策定し、優先順位をつけて詳細の調査並びに橋梁改修を行いたいと考えております。

次に、継続事業であります。交付金事業及び市単独事業で通学路の整備、市道の改良、周辺対策事業、交通安全施設の整備等道路整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、県事業でございますが、県道鳴門池田線から中央広域環境センターまでの0.7キロメートルの早期完成、県道船戸切幡上板線バイパス工事の早期完成、西条大橋北側の県道徳島吉野線から県道鳴門池田線を結ぶ0.9キロメートルの早期事業採択を県に要望してまいりたいと考えております。また、無堤地区の早期解消についても国土交通省に要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

次に、地籍調査課でございますが、地籍調査課の事業で生活基盤の充実したまちづくりの重点施策と位置づけ、農地の適正かつ有効な利用を図るため、平成19年度から平地部で未完了の吉野町において事業を推進しております。本年度におきましては、吉野小笠乙地区、また2年目工程の小笠甲地区の工事を実施したいと考えております。

産業建設部については以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員のご質問にお答えいたします。

重点施策と今後の方向性、取り組みでございます。第1次阿波市総合計画わたしの阿波市未来プランで6つの基本目標を定めておりまして、教育委員会では基本目標の1番目の人が輝くまちづくりの施策項目として学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツの振興、芸術・文化の振興、青少年の健全育成、そして国際化、地域間交流の推進6つの施策を推進しております。この施策項目すべてが重点施策ととらえておりますけれども、社会経済情勢また本市の財政状況や市民のニーズ等を勘案しながら進める必要があると考え



ておりまして、教育委員会の最重点施策といたしましては学校教育の充実、特に子供たちが安全で安心して教育が受けられるよう学校施設整備事業に取り組んでおります。国において5月に起きました中国四川省の大地震で学校施設の倒壊により、多数の子供たちが犠牲になったことを受け、大規模地震で倒壊の危険性が高い学校施設の耐震化を進めることが検討され、今国会で地震防災対策特別措置法が改正されました。本市におきましても、今後なお一層、学校施設の耐震補強事業等を推進していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 正木議員からは市になって、今度合併特例債の使える平成26年ですか、今後の阿波市の重点的な施策はどのようなのかというような意見だと思われまして。そうした中で、冒頭阿波市の合併に至った過去の経緯ですか、町村合併から始まって旧町の合併あるいは旧町が合併して阿波市に至った経過等々のるる説明があったわけなんです。私も議員の話聞いておりまして、たまたま持ってきたわけなんです。17年4月1日に阿波市ができるときに、それぞれ吉野、土成、市場、阿波のあわ北合併協議会というのがございまして、あわ北新市まちづくり計画というのがございまして、わずか36ページぐらいのこれからの阿波市の10年計画が載ってます。これが発展いたしまして、随分と4倍近いページのカラー刷りの私の未来プランという形になってます。これもやはり19年4月から2年、合併してから2年おくれて動き出したんですが、この中で先ほど八坂部長がご答弁申し上げましたような基本重点施策ですか、人が輝くまちづくりあるいは安心・安全なまちづくり、美しい環境のまちづくり、生活基盤の充実したまちづくり、それから産業が発展するまちづくり、あるいは共に生き、共に築くまちづくりというような6つの大項目の施策が入ってます。これはるる説明するわけにもいきませんし、今も各部長、教育長のほうからもご説明があったわけなんです。私考えてみますに一番大切なことってなんだろうかとすると、やはり市民とともに歩む阿波市の行政の施策の推進ではないかなと思っております。

いろいろ私も助役以降副市長に就任して約3年たちましたけれども、その中で一番考えてきたことはやはり縦割りの施策です、4部と教育委員会がございまして。これはやはり縦なんです。きょうも議員の答弁の中でボクシングじゃございませぬが、検討委員会をやりたい、早急にやりたいと2つほど検討委員会ができました。これは何なのかといたら、

幾らこの未来プラン等々10年後の計画立てても、やはりたて糸はたて糸なんです。網に例えれば魚はすくえない。各部あるいは教育委員会も含めたあるいは市民も含めたあるいは議会議員にも賛同を得たよこ糸をどうしてもつなぎ合わせていかないかなと。そうしたら大きな目、あるいは小さな目になるかもわかりませんがやはり網ができて魚はすくえる。市民のためのやっぱり行政はできるんじゃないかなと。そんなことで随分と委員会ばかりこしらえて、非常に幹部の方、職員の方には迷惑をかけてます。それで、この先10年間それぞれの各部各課が考えた重点施策を実行していきたいと、かように思っております。

ただ、先般も総務部長、財政課長あるいは市長等随分とこれからの将来合併特例債をどんどん使っているのかなどうなのかな、確かに非常に有利です。それに乗かって確かに合併もやってきた。ところが、新たにわかってきたんですが26年以降毎年1割になりますか、約14億円ぐらい、26年以降10年ぐらいかけて14億円の交付税が減っていくということが決まっています。だから、そのあたり使うだけ使って、あと国が今はやりの道州制とかになっても困るかなと。そんなとこまで考えながら行政をやっていかなければいけないと思って、市長とともに本当に財政も総務部長も含めて頭を悩ませて行政を進めると、そんな中でどうしてもやらなければいかんこと、四川省の地震じゃないですけども、やっぱり教育、子供の問題が一番だということを市長はまず頭に置いている。やはり、それから一番問題になってますちょうど4つの支所ですか本庁も含めた学校施設も含めた2次の耐震の診断の結果が出た。いずれも本庁、3つの支所、あるいは学校施設においても2次診断で危険な建物であるという判断が出た。そこらの対応です。これから先、これからの26年以降の財政の状況、あるいは合併特例債の使い方の状況等々考えながら、本当に議会のご理解も得ながら慎重に行政を進めていかないといけないと思っています。まことに簡単な答弁になりましたけれども、こさいのことにつきましては、部長のほうからご答弁申し上げますので、この程度で置かせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） それぞれの部長、教育長、副市長ありがとうございます。

こうやって本当に重点と考えることは何かというようなことを皆さん当然考えておられるんですけども、そういうふうにはやはり大局的に立って、どうめり張りをつけて考えていくかということが物事の遂行には大事じゃないかなと。今副市長がいみじくも言われました。意外と行政というのは縦割りになる、その辺のところを委員会とかそういうものを組

み合わせながら横の連携をとりながら施策を展開していくというようなことを言われたわけなので、そういう方向で私は合併特例債をやみくもに使えとは言っておるのではないんだけど、今の段階では最大のツール、最高の武器だと思うわけなんです。それをどう有効にこの期間に使っていくかというところを考えるとということが、政策立案者にとって課せられた重要な今の責務じゃないかなというふうな気がするわけなので、今それぞれの部長にいろいろ言っていました。

例えば、産業建設であれば中山間地域対策だとか農地・水環境向上対策、企業誘致、住宅の整備、道路整備とか、総務部長にはケーブルテレビによる防災対策、市民部長には特定健診だとか環境基盤の整備、この辺は金がかかるんでどう取り組むかというかなり重い課題ではあるかと思うんですが、生活環境、生活污水处理対策とかそんなものも大事な要素じゃないかなと思います。それから、福祉部長のほうには乳幼児医療だとか保育所の民営化等いろんな課題がある、それから教育長のほうではかいつまんでやはり学校関係施設整備の充実というようなことで考えておられるわけなんです。まさにそのことなんです。私がここで言いたいのは、そういう1次総合計画、それから基本計画があります。そういうものは大筋を計画論として出してあるマスタープランであるわけなので、それを予算を裏づけしていつの時点でやるかという具体的な計画論です。確かに今ローリング方式ということで実施計画というのを組まれてます。しかしながら、それはただ単に3年間ごとの小刻みでやられてるわけなので、多分ベースにはあるんじゃないかなと思うんですが、全体の予算の配分だとかそういうこと思ってその中の3年間ということであればいいんですけども、私はこの平成26年度までの間に今皆さん方がそれぞれ思われましたような事業を改めて合併特例債という予算の導き出し方です。

それから、いろんな住民ニーズだとか優先順位をどうつけるかというようなことを総じた計画、ベースというものを持つべきじゃないかなというような気がするわけです。ちょっとわかりにくかったですか。その間に、いろんな各部で事業展開するのに、例えば平成24年から5年にかけてこういうものをしていく、そこには総事業費としてこれぐらい要る、そういうものを順番に年度のそれぞれ年度の予算というものがあるわけです。平成18年は約184億円、19年度が196億円、平成20年度は166億円、がたっと減ってるわけなんです、そういうものとかそれから公債費比率、地方債の計画ですか、そういうものとあわせて優先順位等調整しながらこの間での全体計画、骨子といいますか骨太方針といいますか、そういうものをまず持って、それに基づいて粛々とやっていくとい

うようなことがやっぱり今大事なんじゃないかなという気がするわけです。確かに、この財政厳しい折、慎重にならなきゃいけない面もありますけども、今のチャンスも大事だというその辺の判断というのもこの辺になってきますとそらリーダーといいますかトップの判断というのも大事かもわかりませんが、やはりこの地方公共団体というのも一つの事業展開という考え方からすれば、チャレンジとかというそういうようなものも考えていかなければいけないんじゃないかなと思うわけです。

今、副市長言われましたあわ北新市まちづくり計画には最後のページのところで歳入歳出予算というものが平成26年度までこういう形になるよというような設定もされてるわけなんです。じゃ、この中で例えば扶助費だとか投資的経費、普通建設事業費だとかいろいろ設定されてるわけなんで、ここのところに今言われました重点と考える項目というものがどういう形で張りつくんだらうかというものを持って、そういう流れの中で施策を展開していくということがより間違いのないといいますか取り返しがつかないということにならないような事業の施策展開になるんじゃないんだらうか。それを今決めたからといって、そのとおりにやらなければいけないというものではないわけなんで、それはそれなりにまた修正をしながらやっていくというのが当たり前のことなわけなんで、私は言いたいのは、全体の合併特例債というこの立派なツールこれを何かうまく使えるように、遠慮財政課長もその辺は占めてもらったらいんだけど、これは合併特例債を使えんだらうかということをもまずチャレンジで、県のほうにも国のほうにも上げていく。こっちから遠慮して、いやこりゃ無理だらうなとかということじゃなくて、使えるのであれば公債費比率の枠があるんであればどんどん取り組んでいって予算の入る部分も設定しながら、物を全体的なこの計画を詰めていくということが大事じゃないかなということが言いたいわけなんです。

全体計画というのは現在あるんでしょうか。あるんであれば示してもらいたいし、なければこれをこういうようなものを概略つくる考えはあるのかということをお伺いしたいんです。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員のご質問にお答えを申し上げます。

ただいま副市長から申し上げましたように、この特例債これは確かに使える便利はいいと思うんです。しかしながら、先ほどもお話がございましたように、この平成26年以降は毎年1割以上の交付税が減されるということが、もう予測と申しますか決まっているわ

けなんです。そういうことがございまして、私たちの内部におきましても先ほどボクシングじゃございせんが検討、検討たくさん検討委員会があるわけなんです。その検討委員会、その中で特に財政についてもう一回しっかりと勉強して、持続可能な阿波市の財政を立てていこうじゃないかということで、幹部職員を対象に平成26年以降に向かっていろいろなシミュレーションをやろうということで現在準備してます。今は議会中でございますので、私たちはそういうことを考えるゆとりがございせんが、この議会が済めば早速26年以降に向かって、生きとるかどうかわかりませんが一応の案はつくっておこうと、みんなで考えようということにしています。

非常に厳しい、と申しますのはご承知のように国が財政破綻の寸前でございますので、国は国の借金減らしに先にかかって地方を置き去りにされる心配もあるわけなんです。そのときに私たち地方がしっかり頑張っていける見きわめと申しますか道筋を自分自身でつければなりません。私たちの目標は、よく言われてますが協働、市民との協働そして創造、そして自立、国や県に頼らない阿波市独自で生き抜ける自立ができるそれを目指していくということで、そのためにどうせないかんかということをしかりと全員、私たち職員全員が真剣に考えていきたい。

議会の皆さんにおかれましても、先ほど副市長が申しあげましたように魚はたて糸だけでは幾らタコ糸でもすくえないですね。細くてもいい、よこ糸があつて縦横できて魚がすくえるということもございまして、私どもはよこ糸も、よこ糸というのは市民との協働というよこ糸をしかり結んで、そして持続可能な阿波市をつくろうというふうに考えています。合併債の活用ということも考えております。十分に考えておりますけれども、その先も考えざるを得ないというのが今の私たちの置かれておる立場だということでございまして、ご理解をいただきまして、ともに阿波市が将来に向かって持続可能な、そして人の花咲くやすらぐ空間阿波市ができるように格別の温かいご指導とご支援をお願いいたしまして答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） どっちかというとやっぱり慎重論といいますか、気がします。

26年から先を考えるということじゃないと思うんです。確かに財政的な面で言えばそういうことも前提にしながら、じゃ26年度までの間にどういう歳入を考えながらそれだけ厳しいんであればより精密に優先順位をつけて取捨選択をして、施策を選択していくということが望まれるはずなわけなんで、私はそのことを言いたいわけなんです。だから、

確かに財政というものは抜きにしては考えられないということはわかるんだけど、だから厳しいから余計に今の段階で本当に何が重要なのかという優先順位をしっかりとつけて、それをたたき台といいますか下敷きにしてやっていくということを考えなければ意味がないんでないかなど。結局後になったとき、確かに財政健全化で何とか持ちこたえたけども、自然が残ったかなど、そらそれもいいかもわかりません。そういう施策展開もあるんでしょうけども、やはり将来において禍根を残さないような施策展開というものを考えるというものが求められているんじゃないかなというふうに思います。

これはぜひ何かそういうものをたたき台をつくっていただいて、なぜそういうことを言うかという、やっぱり理事者側がそういうものをつくって優先順位については我々議会も議員もなるべくかかわりたいような気がするわけです。今個々にいろんな形ではばらばらは出てますけども、私はこういう施策はやっぱりやってもらいたいなとか、それぞれあると思うわけなんで、こういうものをこれからやっていくんだという重点施策について、住民だとか議員も関与していくというようなものが欲しいんじゃないかなというふうな気がいたします。それで、質問最後ですね。

○議長（稲岡正一君） 正木君に申し上げます。

質問漏れはございませんか、この項について。

○3番（正木文男君） 最後ですね。

○議長（稲岡正一君） 最後になると思うんで、質問漏れがないように質問していただきたいと思います。

○3番（正木文男君） はい、今からやらせていただきます。

それで、今いろんな重点施策について副市長、理事者言われました。その中でちょっと市庁舎の問題です、それがどうするかというのがやはり重点施策として大事なもんじゃないかなというふうな気がするわけです。それをどういうふうにするんだということも大きな今の市の合併になったこの出発時点でのあり方を問う重要な要素じゃないかなと思うわけです。あえて、ここでまた再度持ち出させてもらいますけども、私は行政組織のあり方というものを、やはり今の庁舎というものを中心にして各地域での支所を小さい支所、近隣にある公共施設というものを活用して、窓口業務行政サービスの大半は窓口業務であるということで、その組み合わせの中で行政組織というものをまず関連づけて、一つの体制づくりというものを考えたらどうだろうかという視点の中で、いろいろ庁舎問題に対して必要論というものも確かにあるわけなんです。あえてこの時間を割いて、私が考えておる

統合新庁舎必要論に対する反論をちょっと述べていってみたいと思います。

現本庁舎は老朽化しており、耐震基準に合致していない。また、規模も十分でないという意見です。これに対して、現阿波本庁舎は築28年であり、十分耐用年数内であるとともに支所機能の存続と集中改革プランによる100人を超える職員削減が見込まれていることを考えれば、大規模な施設は必要でなく現庁舎の一部の増改築で十分対応可能である。耐震対策については、必要最小限の改良で対応できる。

2番、本庁方式でないと行政改革の効果が発揮できない。反論、行財政改革の中心は組織の見直しと人員削減が大きな要素である。財政効果、削減効果の最大の要素は人件費の削減であり、この割合が過去4年間調査しましたら約91%が人件費の削減です。一般事業費、事務経費の削減は9%でしかないわけです。また、人員削減は本庁舎に統一しなければできないものではなくて、現在阿波市においては集中改革プランで人員削減が前倒しに進んでおります。

3番目、現各支所を残すことは施設の維持管理費が多くなって残る。最少の人員で最小の規模の支所機能を残すとすれば、現支所、庁舎は廃止し、管理経費削減に寄与し、かわりの支所は近隣の小規模公共施設を活用することにより経費も大幅に安く運営できる。

4番目、組織が分散しており利便性が悪い。企画財政、議会等行政の基幹的なものは本庁舎において執行されるものである。一般市民が通常で求める行政サービスは住民票の交付、住民税や国民健康保険等の窓口業務や簡易な環境基盤の整備等が大半であり、市民の立場を考えるならば本庁に統合するよりも身近な支所で対応すべきである。庁舎が分散していることで利便性が阻害されるのは限られた人、組織であり、一般住民においては直接大きな影響はないと考える。

5番目、本庁舎に一体化した事務組織でなければ職員の一体感、意欲が希薄となり、事務効率の低下を来す。反論、職員の一体感や意欲の問題は統合庁舎や枠組みがなければできないものではなく、職場教育や円満な職場環境による一人一人の意識改革が重要な要素と考える。

意見の6番、災害対策の拠点として機能を果たさない。現本庁舎に必要な耐震対策を講じることにより、拠点施設として対応できるものであり、災害時に実質的に求められるのは体育館や広場である。また、支所を存続することにより災害時に求められる初期対応や地元に着した地域拠点となるものであり、特に災害時には近くの拠点が求められる。

7番、庁舎建設は合併協議会で決まっていることであり、これを取りやめることは旧土成町民を裏切ることになるのではないかと。確かに土成町民への配慮という観点からは問題であると考えますが、本市の将来にわたるあり方を考え、よりよい選択のためには時と場合によって変わることがあってもやむを得ないのではないかと、というような考えがあります。

こういう流れで最後の質問でございます。こういういろいろな意見があるわけなんですけども、住民の意見がどうかというようなことを前の議会でもあえて聞かせてもらいましたけども、再度お聞きしたいと思うんですが、このような意見、庁舎建設の是非について住民に確認するつもりはないのか市長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。

前回の議会でも私からご答弁申し上げましたように、本市には本当に立派な議員がおそろいでございますので、今改めてこのことで住民に庁舎建設については是非かということについて調査をする必要はないと私は考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 前回もそういうお答えをいただいておりますので。やはり、確かにいろんな意見があるわけなんです、私の近くの中ではやっぱり反対といいますか、このままでいいんじゃないかなというような意見の方が多いわけなんです。住民意向把握というものについては、私独自の世界で取り組んでみたいかと、やはり議員というのは住民を代表する議員であるわけですから、住民の思いがどこにあるかをしっかりと酌むべきだというふうに考えております。そういうことで、この大事な時期に将来を見据えたまちづくりの青写真を市民に見せ、市民に夢を与えることが求められるのではないのでしょうか。合併特例債の有効活用が図れる平成26年度までの期間における阿波市まちづくり計画を樹立し、住民、議会等とともに調整を図りながら、しっかりと優先順位をつけ大胆に着実に効率よく施策を展開していただきたいと思います。残された期間は一刻一刻となくなっております。小笠原市長をリーダーとして理事者の皆様の奮起をお願いいたします。これで1問目終わります。

2問目です。2点目は教育行政についてということなんですが、これは占領下の昭和22年に制定された教育基本法が平成18年12月15日安倍首相のもとで約60年ぶりに



改正されたわけです。私もこの教育基本法の改正というのがどれだけ重要かという認識がなかったわけなんですけども、これに対してその当時の伊吹文部科学大臣のコメントが載っております。ちょっと読ませてもらったらと思います。

昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、この間科学技術の進歩、情報化、国際化、少子・高齢化など我が国の教育をめぐる状況は大きく変化するとともに、さまざまな課題が生じております。このような状況にかんがみ新しい教育基本法では国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるようこれまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定いたしましたということで、教育基本法が改正されたわけなんです。

戦時下において、いろいろ過去の歴史を引いてみましたら、日本国憲法ができて何かばたばたっとこの今の改正前の教育基本法というのは占領政策の一環といいますか、そういうのが色濃く反映された教育基本法だったというような指摘があったようです。今回の教育基本法の改正点というのは、個人の尊厳だけでなく、公共の精神もとうとぶという視点です。それから、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心を養う、これも考えてみたら当たり前のことなんですけど、前の教育基本法にはそれはタブー視されてまして、愛国心や言おうものならおまえは右翼かというような批判を受けまして、言いにくかったというような時代が続いてるかどうかわかりませんが、そういうふうな感じがいたします。それから、豊かな情操と道徳心を培う、生涯教育、家庭教育、幼児教育、こういう生涯教育とか家庭教育というものが前の教育基本法の中にははっきりと明記されておらなかったわけです。しかしながら、今回の教育基本法にはその役割分担といいますかそういうものもきっちり載っておるわけなんです。これらを具体的にするために本文第17条に教育振興基本計画の策定というものが求められたという今の状況があるわけなんです。ここで質問なんですけど、新教育基本法の制定及び内容についてどのような感想を持つか、それから教育振興基本計画への取り組みについてどう考えているのか、また教育振興に当たりどこに力を入れていきたいのかというようなことで教育長に感想をお願いしたいと思うんですが。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員の教育基本法に関係します阿波市の教育委員会として

の考え方や取り組みをとということでございますし、また教育振興計画策定についての取り組みはということでございました。

まず、初めのご質問でございますが、今正木議員からもかなり詳しくご説明がありましたように、この基本法が変わったことはご承知のことと思います。その基本法の中にそれを受けて義務教育に関係します学校教育法も変えられました。その学校教育法を受けて学習指導要領も変わっていきます。この学習指導要領は、小学校は平成23年度から実施、中学校は平成24年から実施ということになっておりまして、その変わったところ、大事なところということで今正木議員からも申されましたが、阿波市教育委員会のほうでもいろいろと話はしておりまして、今後の取り組みを検討しながらどういうふうな教育がいいのかということを考えております。今、これは少し長いんですけども、一応申し上げておくのがいいかと思っておりますので、重複するところがあるかもわかりませんが、申し上げていきたいと思っております。

今回基本法が改正された項目は5つありますが、その1つは幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに健やかな身体を養うことということが第1番目に掲げられております。2つ目は、個人の価値を尊重してその能力を伸ばし、創造性を培い自主及び自立の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視して勤労を重んずる態度を養うことと。3つ目は、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことと。4番目は、生命をたつとび、自然を大切に環境の保全に寄与する態度を養うことと。5番目が、最後ですけれども伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことというこの5項目が今回の基本法の主な趣旨になっております。

これを受けて、阿波市教育委員会といたしましては、教育は学校だけではございません。家庭教育、社会教育あるいは学校教育含めてでございますけれども、特に学校教育活動について申しますと、少し具体的になりますけれども先日もご答弁させていただきましたように、生きる力を養うことということが大きな目標でございます。その生きる力をつけるためには3つありまして、1つは確かな力ということです。これを詳しく説明すれば長くなるので、簡単に申し上げますと知識とか理解とか思考力、判断力いろんなことがありますけれども、学ぶ力も意欲も含んでおります。こういうことをつけるために各学校では、少人数の指導あるいはT Tの指導、あるいは習熟度別指導、個に応じた指導の展開を

今も続けております。今後もそういう方向で頑張っていきたいというふうに思っております。先日も文教厚生委員の議員の皆様方には学校訪問をしていただいたときに多分少人数指導とかT Tとか1クラスに2人、3人の先生が入ってるわけです。そういうふうなことも見ていただいたかと思っております。そのようにわかる授業、楽しい授業ということで先生方は一生懸命に取り組んでおるところでございます。

2つ目は、豊かな心ということでございます。これは阿波市は自然環境が大変よいところございまして、そのような環境のもとで集団活動、職場体験活動、奉仕体験活動などさまざまな活動を通して感性豊かな人間としての尊厳、人権尊重の精神、また生命の尊重や倫理観、そういった人間として持つべき規範意識などの道徳性をしっかりと身につけていきたいというふうに考えております。

3つ目は、何と申しましても健康第一でございます。健やかな体力づくり、体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面にも非常に影響があります。生きる力の重要な要素でございます。子供たちの心身の調和的発達を図るために運動を通じて体力を養うとともに、食育の充実も図っていきたいというふうに思っております。この3つのことが特に重要でございますので、今後そういった形でそれぞれの学校で一生懸命に取り組んでいるところでございます。しかしながら、教育は先日も申し上げましたけども学校だけでは到底やってはいけません。家庭、保護者、そして地域の皆様方のご協力があってこそさらに教育力が高まっていくものと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育振興計画のことでございます。このことにつきましては、先ほど申しましたように23年度、24年度から学習指導要領新しいものが始まりますので、それに向けて阿波市も今現在計画に着手したというところでございます。その振興計画の中に、次のような項目を織り込んでいきたいというふうに考えております。計画に当たっては、まず生きる力と豊かな心をはぐくむ学校教育の推進。次に、豊かで活力ある生涯学習社会の構築、続いて社会参加、自立を目指した障害児教育の推進、豊かな学びの支援と地域づくりを目指した社会教育の推進、人権文化の創造を目指した人権教育の推進、豊かなスポーツライフを築くスポーツの振興、自然豊かな阿波市の文化の創造を目指す伝統文化の継承と芸術・文化活動等を基本にして振興計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ありがとうございます。

現在述べられた世情を学校教育だけにゆだねるのは無理があろうかと思えます。家庭教育や社会教育との連携のもと進めるべきであるというふうに考えます。私もちょっともう一つ質問も考えておったんですが、笠井議員が質問をしていただきまして道徳教育、それから歴史教育です。そういうものもやはり徳島県は割と真剣に取り組まれておるといようなんですけれども、こういうものもしっかりと取り組んでいくということがまた効果もあるんじゃないかなというような気がいたします。

もう一点、この歴史教育という観点でこれもまたちょっと重たい話になるかもわかりませんが、歴史教育の一環として靖国神社や護国神社訪問の解禁が平成20年5月23日閣議決定されたというニュースがありました。これをどう皆さんとらえるかということなんですけれども、これも戦後占領政策の一環という中でいろいろと靖国問題だとか何とかありまして、いろんなとらえ方があったわけなんで、学校教育の中で一環として靖国神社とか護国神社には行けなかったようなんです。これもそうなんかなと思ったんですが、それが改めて解消されたということのようです。そこのところ時間が惜しいんですが、これやっぱり読んでみたいと思います。

教育基本法の第2条には、教育の目標として伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するが明記されています。この一節に呼応して、平成20年3月に告示された新学習指導要領、小学校6年社会では目標1、国家社会の発展に大きな働きをした先人の業績やすぐれた文化遺産について興味関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにすると明記されています。また、昭和57年4月13日閣議決定では、さきの大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため毎年8月15日を戦没者を追悼し、平和を祈念の日とすることが決定されていますというふうなことで、阿波市においてもこの戦没者の追悼式が毎年粛々と行われておるわけなんです。やはりこのことも私は今の教育基本法の改正に端を発して思ったわけなんですけれども、こういうことも大事な心情教育といいますか子供の教育になるんじゃないだろうかと思ひまして、私は思いつきましたのは、私どもの地元には忠魂碑というのがあるんです。多分各地域に皆さん方あると思うんです。私らの年代になりますと子供のころそこが公園的なものであって、余り深くは知らなかったんですが何となく畏敬の念だとかそういうものが醸し出されたような気がいたします。今の子供たちは忠魂碑というのは何のことだろうかなというて、全然関心がないと思います。そこ

で、提言したいのですが、神社や仏閣、歴史遺産、偉人の学習とともに、それぞれの地域にある忠魂碑についても訪問学習の場としてもらいたいと思うのですが、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員からの再質問でございます。

学校では修学旅行では広島、長崎、沖縄と平和学習には取り組んでおりますし、また人権学習もいたしております。今正木議員からのご提案につきましては、今後県の教育委員会ともよく聞きながら、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） こういうこといろいろ世の中にはいろんな意見がある、これが日本のいいところでしょうけども、しかしながら筋を通すところは通すというふうなことも大事じゃないかなと思うわけなんで、阿波市独自でやるわと言い切るか、それともまた県教育委員会とかその辺とも調整しながらやるかというのは、きょうは提案ということでゆだねますけども、私の気持ちとしましてはそういうものも取り組んでいただいて、本当にそういう先人のとうとい犠牲があつて今の私どものこの豊かな社会、我々の生活があるということは決して忘れてはならない問題だと思うわけです。イデオロギーとかじゃないわけなんで、そういうことは単純な日本といいますか基本的なことだと思うわけなんで、そういうものはきっちりと教育の中で取り組んでいくべきじゃないかなというふうに思います。

国も会社もどんな組織にしましても、その発展のために大事なものは人であり、よりよい人材育成のためには教育が重要と考えます。我々郷土の未来のため、また日本の未来のためやその家、それぞれの子供さんの家庭の未来のためにも、教育基本法の改正にあわせて過去やイデオロギーにとらわれない真摯な教育に取り組んでももらいたいと。勤勉誠実なよき日本人の心を家庭教育や社会教育の奮起も期待しながら、ともに取り戻していきたいと思えます。

じゃ、時間がなくなりましたので3点目行かせてもらったらと思えます。

3点目、徳島中央広域連合の運営状況について、特に負担金の動向についてということなんですが、広域連合の役割として吉野川市、阿波市における消防業務、救急業務、住民の基本的な生活権を守るものであり、非常に重要な業務と考えます。また、東南海地震等に対する対応と危機管理も重要な役割となっております。そこで広域連合の平成20年度の

運営予算、それに対する阿波市の負担額は幾らになっているのか、あわせてその執行のために本年4月時点の職員の状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、この消防の市の負担金を初めに申し上げてみますと、この消防の負担割合につきましては均等割が30%、人口割が40%、消防費基準財政需要額割30%です。その他にはしごつき消防自動車負担金ということになります。20年度につきましては負担金が5億944万2,000円となっております。

続いて、この連合の消防の職員の状況であります、4月1日でちょっと消防のほうにお聞きしてみますと、消防署としてはこれは東署、中署、西署ということで職員数は118名、それでその上に事務局が8人ということです。旧町別に申し上げますと、鴨島町が37、川島が10、山川町が13、美郷村が9、これを合計しますと69。今度阿波市になるんですが阿波町が7、市場町が17名、土成町が7名、吉野町が7名、これで合計しますと38人、それから区域外、これが11名おります。合わせて118名。それから事務局の職員が8名ですので、これが鴨島が2名、山川が1、阿波が2、市場が1、土成が1、吉野が1と、そういう人数になっています。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） どうもありがとうございました。

昨今一部事務組合等広域連合と色々な予算が要る分野がたくさんふえてきております。さきの月岡議員の質問の中にもありましたように、新庁舎を建設されるというような中で、また大きな支出というものも考えられようかと思えます。我々の側からすると適正な効率的な執行をしてもらいたいというふうにお願いをしたいと思うわけです。

もう一点、ちょっと参考にお聞きしましたこの消防署の職員のを今ちょっと聞かせてもらいましたら、かなり公募の世界というものはあるようなんですが、旧町間でいきますとかなりアンバランスがあるような気がするわけです。ちょっと消防署118人というものを百分比割合でちょっと見てみましたら、鴨島町は31%になるんです。山川町が11%、市場町14%、阿波町6%、それから区域外が11人で9%というようなかなりバランスがあるようです。確かにこの問題というのは人をどういう形で採用するかというのはいろいろ難しい問題があると思うんですが、公平な問題だとかあるわけなんです

が、この消防業務というものをちょっと考えてみましたら、やっぱり地域、地の利といいますか、その土地の状況とかというものを知ってる人がおったほうがいんじゃないかなと、公募はしなければいけないけども、どっかのところである水準というものはその地域性というものも配慮するというのを、1点視野に入れておくということが大事じゃないかなというふうに思うわけなんで、これについてはそういうことの見解があるというようなことでとめておきたいと思います。

まとめに入りたいと思うんですけども、いずれにしましても消防、救急、災害対策等は住民の安全・安心な生活を守るという行政の基本であって、阿波市としても徳島中央広域連合の業務遂行に当たり、しっかりとした支援と管理監督というものをお願いしたいなというふうに思います。

もう一点、これも提案というかお願いという形で私が提言させてもらいたいわけなんですけど、確かに地方自治法でいまして一部事務組合組合議会もあるわけなんで、しっかりとした組織体制の中で運用されておるということは間違いないわけです。議会の中で議員もおられて我々の議会からも行っておるわけなんです。しかしながら、なかなか見えない部分があるような気がするんです。その委員になってる組合議会の委員になってる者はそれなりの資料もあったりわかりやすいかと思うわけですが、私たち議員の中でどうしてもなかなかわかりにくい部分がある。一般住民からすれば、そこに出ていく部分というものが見える部分というのがなかなかないんじゃないかなと。この広域連合これからどんどんいろいろなものができてきます。後期高齢者のあれも広域連合という形でやっています。いろんな広域連合という事務組織があるわけなんですけど、その確固たる管理監督する立場というものがしっかり確立されておられるかどうかという面がちょっと気にかかる部分があるわけなんで、そういう面に対して私がちょっと提案をさせてもらったらと思うのは、当然議員も組合議会に出席をされてるわけなんで、その会があったらそのときの議論の内容だとか今どういようなものが問題になってるかというようなことを、我々今の阿波市の議会の委員会ですか、その問題をその組織を当該する委員会の中で報告というものがあってもいいんじゃないかなと。もしあれであれば、担当職員もそこに傍聴に行くだとか、そんなことも考えてみたらどうかなというふうに思うわけなんです。まだ質問いけましたね。このことについて総務部長、ちょっとお考えをお伺いしたいんですが。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 組合に現在出席されておりますのは、それぞれの組合の議員

でございますので、私がここでかえって議員に説明とかそういうことはちょっと私のほうからは申しかねると思いますので、また組合議員の中で議会の中で相談していただいて、例えば組合議会に出席したらまたここで報告してもらおうとかそういう形にさせていただくと、私のほうからそれを。

(3番正木文男君「例えば、職員が傍聴に行っとして、その内容を報告するだとか」と呼ぶ)

はい。

○議長(稲岡正一君) 正木さんに申し上げます。

挙手をして発言をしてください。

○総務部長(八坂和男君) そういった消防のお話をしますと、担当の職員が組合議会の中で出席するということは現在ありませんので、そういうの傍聴ですか今おっしゃったのは、そういうことが可能かどうかこれからちょっと検討もしてみたいと思います。

以上です。

○議長(稲岡正一君) 正木文男君。

○3番(正木文男君) どうもありがとうございました。

これについてはいろいろ議論もあろうかとも思うんですけども、お互いに問題を共有するといいますか確かに一部事務組合という確固とした組織団体ではあるわけなんです、しかしながら我々阿波市としてもそのスポンサーであるわけなので、応分の負担を負ってるという中で、幾らかのかかわりといいますか、議員が出てることだけでいいのか。もう少しちょっと密な連携というものがあってもいいんじゃないかなというような気がいたします。これについては私のどうでしょうかという提言ということでとめておきたいと思います。

長々となりましたけどこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(稲岡正一君) 以上で正木文男君の一般質問が終わりました。

暫時休憩し、3時45分から再開いたしたいと思います。

午後3時35分 休憩

午後3時48分 再開

○議長(稲岡正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたしたいと思います。

14番武田矯君。



○14番（武田 矯君） それでは順番が参りましたので、質問通告のとおり質問いたします。

その前に一言、お願い申し上げたいと思います。昨日からきょうにかけてから私10番目の質問者でございまして重複するところがあるかも知れませんが、重複するところはもう答えは要りませんので、よろしく願いいたします。

それでは、災害時の2つに分けて質問いたします。災害時の危機管理についてと2番目の温暖化対策について、その危機対策は、大地震とか風水害のときのケーブルテレビの線が切れた場合にどのように放送ができるのか、またその大地震の場合に津波であれば地震が揺れて何分か、何十分もないけど来るのが遅いんでございしますが、地震はすぐと、時間がありません発生したらすぐと来るので、その前に10秒でも5秒でも前に放送を、40億円も入れとるケーブルテレビだから、これが活用できないかということも考えておるのか、そのことについてこれから質問したいと思います。

私は、この間ちょっと北島町へ知り合いがありまして、このケーブルテレビについて聞いてまいりました。これは北島町は民営でございまして、こちらは公設公営でございまして、内容は違いますが目的は同じでございまして、その例をちょっと読ませていただきます。

キャットフィッシュといいまして、テレビに親機と子機と小さいのと大きいのと2つある。それは今キャンペーン中で実施はしておりませんが、これを北島町で進めておるそうでございます。それは、ケーブルテレビにつないで線が切れても音声、音で10秒ぐらい地震が線が切れて地震が揺れる前というたか、ほれも私もはっきりとは、疎いのでございまして、放送ができるそうでございます。そこで、皆これからどのようになるか知りませんがキャンペーンをしておるそうでございます。阿波市はこの音声告知機と今つけておりますそれも線からつないでいると私は思うとりますが、電池が入っていると言いつつも放送はできるのかできないのか。それについてご説明お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 武田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

初めに、現状であります、本市のケーブルテレビの設備は、ご存じのとおり局舎から光ケーブルを分岐しながら各加入者宅まで今引き込まれております。この障害が発生した

場合、例えば今お話がありましたように大地震とか風水害時にそういう場合に遭った場合に、このケーブル網の一部が遮断されるとその施設、グループにあります加入社宅のテレビ放送は全チャンネル使用できなくなります。また、同じケーブルの中に通信データも送っているため音声告知機の告知放送またインターネットなども利用ができなくなります。ケーブル線の切断は大地震や台風、あるいは事故などにより電柱や建物が倒壊すること、あるいは倒木などが原因で発生することが想定されます。

対応といたしましては、市としましては障害が発生した場合は早急に保守業者と連絡を密にとり合い、現場の状況把握等復旧作業に努め、加入者の皆様にサービスが復旧できるように努力をいたしたいと思っております。

今、ご質問のありましたこの事前感知ということですが、この事前感知につきましては、例えば交通事故などが原因の場合は予測できない原因であり、発生後の対応になると思っております。また、台風とか悪天候などは天気予報で知り得ることが可能ですので、事前に設備の点検などが可能と考えています。また、この地震については突発的なものであり、その被害程度はその都度異なるため地震とケーブル断線の関連において未然の防止策は非常に難しいと考えております。

今、議員が北島町のキューテレビですか、キューテレビというのが民間のケーブル局であります。ここが北島、松茂、上板の3町を営業エリアとしております民間のケーブル局であります。先ほど質問の中に通称キャットフィッシュと、北島町はそういうシステムを導入しとるとそういうご質問があったわけですが、今国のほうでも緊急地震速報というテレビで何秒か事前に流すのがあるわけですが、そういった災害時の緊急情報にはいろいろな種類がありますが、その一つが緊急地震速報であります。緊急地震速報とは地震の揺れを全国に1,000カ所ほどある地震計のデータをもとに到達時間や規模などを機械的に予測して警報するシステムであります。このシステムは平成19年10月より始まっていますが、各テレビ局やラジオ局などが放送対応するよう整備を進めており、メーカーからはいろいろなシステムが販売をされています。

県内では四国放送、NHKのほか民間ケーブルテレビ会社数社が提供を開始しています。今お話がありましたように、北島町にあるキューテレビなどは通称キャットフィッシュと言われているシステムを導入しておるところであります。

このシステムによる効果であります。これまでの研究によりますと地震の発生検知から到達までには数秒から数十秒あると言われております。この間に警戒情報などを発する

ことで火の元をとめたり、建物から退去する時間を稼ぐことで地震被害を減殺できると考えられているものであります。市としては、そういった対応を現段階ではしていないのが現状であります。今後防災計画そういった見直す中でそういったことについてもいろいろと検討をしていきたいと考えております。

ちょっと、参考までに申し上げますと、先ほど北島、松茂、上板の3町のエリアということで、このキューテレビが今議員がおっしゃられましたような事前のその感知について加入者が30軒と、そういうふう聞いております。費用についてもそれぞれ宅内の機器、工事負担金はすべて個人負担と、そういうことになっております。一応聞きまして参考までにお話を申し上げました。

以上で答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これについて再質問いたします。

やはりこれ民営でしておりますので、業者も民間でございましてキャットフィッシュというのは1万3,125円の機械だよ。そしたらその親だけ、子は八千何ぼで子はつけいでもいける、つけたらなおええと。そのケーブルテレビ請け負うとる人がただですと。機械だけを買うてくれたら、維持費は要るけど維持費は書いてないけど、災害だからそんなに大きに要らんのではないかなと、私は推測しておるのでございますが、そういうことであれば皆希望者が多ければ阿波市のような公設でも金を出したらできるのではないかと私考えておりますので、その点についてどういう意見があるか、希望者だけでも募って、ええことだったらこれは賛同してくれると思うが、そういうことに対してどういう意見を持っとんかお願いします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 武田議員のご再問にお答えをいたしたいと思えます。

今の費用についてであります。今議員言われましたように親機1台でありますと1万3,125円、子機1台が8,925円とセットでありますと2万1,000円というようにそういう値段を聞いております。この緊急地震速報、事前感知についてのやはりメリットとかデメリットがいろいろあるようです。何点かちょっと申し上げてみますと、メリットの場合はP波と何か言葉が難しいんですが、プライマリー波とかいろいろあるんですが、その発生検知からS波、Sはセカンダリー波と言うんですが到達までには数秒から数十秒あると言われております。この間に警戒情報を聞いた人が火をとめたり時間を確保す

ることができる。その結果、地震被害を減殺できると、それがメリットということで聞いております。ほかに、デメリットで申し上げますと、この地震情報の判定には限界があるということで、地震速報の配信が大きな揺れの到達まで間に合わない場合があると、直下型地震の場合や震源に近い地域の場合、P波とS波の到達時間の差がほとんどないため、大きな揺れが到達する前に緊急地震速報を伝達できない可能性がある。それから、2つ目として機械がデータをもとに自動的に決定するため、誤報が発信されることがある。またほかに何点かあるんですが、いろいろこれに関しましてはメリット、デメリットそれぞれ特徴があるということでありまして。市としましても先ほど申し上げましたように、そういったご提案でありますので、いろいろ内部でも協議したりいろいろ先ほど申し上げましたように防災計画とかそういったことに絡んできますので、いろいろ慎重に内部でもこういう話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再々質問でございますが、さきに吉川議員からも音声告知器について質問をいたしました。それについて私からも、ほの効能といいますか威力は線が切れた場合でも十分活動できるのかできないのか、それについて一言お答え願います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） やはりケーブル線でございますので、線が切れますとどうしてもそういう告知ができないということになります。大地震というのは、災害ですからいつ起こるかわかりません。いかにそれに対して今後どういう対応をしていくか、いかにほの市民に対して情報を送るか、そういったことについても考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） この件については質問を終わりますが、できるだけ研究してこのケーブルテレビ40億円が最大限活用できるようによろしくお願いを申し上げまして、終わります。

それから2番目、地球温暖化対策について質問いたしますが、これは私教育面と産業面と書いてあるのは農業が主でございますが、農業では農政課の人も言ったように、改良区とそれと認定農業者を中心に質問したいと思っておりますが、まず第1に教育のほうからいたし

ます。

先日、私文教厚生委員でございまして、6月3日から6日まで4日続けて学校訪問をして教育長もご一緒したのでございますが、林幼稚園と小学校、伊沢幼稚園と小学校、5日休んで6日に大俣幼稚園と大俣小学校、ほれで昼からは市場中学、4日は土成中学と3日は阿波中学としてまいりましたが、私は戦時中小学校に通っておりましたが、今の小学生、中学生と私の時代と比べたら私も浦島太郎になったなと感じました。感動したことが余計ありました。その点について、二、三を申し上げますと、小学校でも英語を習う、その英語が後ろのほうの子に聞いたらおもしろいと聞いたらおもしろいと。これはなかなか昔の子と違う、テレビやいろいろ見る関係で脳が大分昔より年齢に合わせて進んできていないかなと。それと中学校の土成中学だったか、理科の教室で物理、理科という発電の話をしていたら、それもおもしろいと聞いたらおもしろいと子供は言う。それも発電も私も関心があってように聞いていたら、先生が日本で何県が山が少ないかと聞いたら、山梨県と、ごじゃ言うなと先生が言うて、実際は沖縄県だったそうでございます。

沖縄県は山がないために少ないために島で、川も少ない、そこでようさ皆が寝入っとなる間に電気使わんときに、川が下の水をくみ上げて発電を計画しとるそうでございますが、これからの時代はやはり私はそれに感動いたしました。発想ができる人といえますか、産業界でも役場の公務員の指導者の行政の担当者でも、上からの命令より下から上へ突き上げるという時代がもう既に来ておると、うかうかしていたら沈没してしまう。自治体でもそういう目覚めた自治体が生き抜けるのでないかいなと、私は私なりに感じておりますが。

そこで本題に移りますが、温暖化というのはこれ高度成長の時代からなっていたけど、今急に言い出したことでございますが、病気で言えば、潜伏期間といえますか何十年も体で外へ出んと中でこもったのが今急に出たんでございますが、一朝一夕には治らんと。この病気で言うたらがんみたいなものでございます。それで、福田内閣もサミットで温暖化について会議を成功するのなかなかだと思えますが、阿波市においてもこの温暖化対策に対して、どのような考えを持っておるのか、トップの市長にも聞きたいと思うんですが。

私はこの問題について、農業は自然が相手でございます。植物というのは前も質問したように、炭酸ガスを吸うて酸素を出してこれで生活ができる。これでやはり二酸化炭素には貢献できるというので、金はもうからなくても温暖化に対して貢献できるのであれば、

それに力を入れるべきであると。国もそこで力を入れかけております。この資源、教育で言うたら子供、これ子供の能力いろいろスポーツ好きな人もあり、また数学好きな人もあり、また文学にたけてる人もありいろいろ皆特徴があるんです。その特徴を最大限に伸ばす教育とこれが今の教育で私ちょっと参観したのでございますが、昔は詰め込み教育というて、覚えよ覚えよと言うてたけれど、子供に発想を出してそして先生とともに子供のいいところを引き出すような教育をしないと。なお一層これは力を入れてもらいたいと思っております。

農業におきましても、7割の農地が冬場は遊んでおります。そこでそれを何とかしてつくと、稲でなくてもいい、金の上がるもの何でもいいけども麦以外には冬野菜も一生懸命しているけど何ぼでも手間がかかってできないので、そういうことにちっと認定農業者が今阿波市で500名余りと聞いておりますが、昔伊沢村といって私が子供のころ伊沢村と言ってました、合併したら林町、伊沢村、久勝村という、これが合併したわけで伊沢村でも500軒ぐらい農家がありました。今は調べてないけれども聞いたらわかるけれども、それぐらいはあるんでないんかいなど。ほたら阿波市というたら、あれは御所から始まって吉野町、一条、ほたら10カ町村が合併しとる。500軒の農業者は認定農業者があるというても1割かない。それではやはり認定農業者には待遇する、それ以外の人は9割になるがそれには補助金も出さないので農業は発展せんと思う。国も今規制緩和といいまして認定農業者昔は年齢60歳までとか言いよりましたが、今はもうそれを撤廃して年は言わんと、それから反別ももう次第に減っておるそうでございます。意欲のある者を認定農業者にすると。またそして、特認といいまして市町村長が認めたら認定農業者になれると、そういう国のほうの方針でなっておるそうでございますが、阿波市はどういうふう認定農業者をつくるのか、農業の面ではそれを一つ、教育の面では能力を十二分に発揮しているのになお一層、教育長にどういう方針で臨んでいくのか。それについてお伺いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員からのご質問でございます。

子供たちの能力をどのように発揮しているのか、あるいはどのように発揮していくのかというご質問だったと思います。

これよりさきに学校訪問では大変お世話になりましたし、また議員今おっしゃっていただきましたように鋭い感覚で学校を見ていただきました。本当にありがとうございます。

また、学校訪問も半分終わったところでございまして、また半分後ほど7月に入りましてどうぞよろしく願いいたします。

それでは、子供の教育につきましては今議員からおっしゃられましたように、今は一人一人を生かす教育をしております。個人個人のよさをしっかり伸ばすと。例を挙げてみますと、以前は富士山教育、富士山教育というふうな形で言われておりましたが、今はアルプス教育と、それぞれのよさを生かすということを考えております。そういうことからして、とにかく子供たちをよく見て、その個性が伸びるような教育のあり方をそれぞれの学校では取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員の一般質問、温暖化対策について、産業活動面からもというようなことで、さきに吉川議員から地球温暖化対策ということで農業等のところでの温暖化対策については説明させていただいたんで、省略させていただいてよろしいでしょうか。

近年、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。高齢化、担い手不足、遊休農地の増加等の問題が深刻化してきている状況でございます。このような中、農業所得の向上と経営基盤を図り、担い手を育成するため基本構想を定めております。また、認定農業者の育成確保を進めております。認定農業者の認定順序といたしましては、農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき農業経営改善計画書を作成、提出していただき、認定委員会で認定すれば承認となります。要件につきましては、年内の労働時間、年内の農業所得、適正な経営規模等であります。現在、市内で522名の認定農業者を認定しております。

また、この認定農業者としての特典といたしまして、水田農業構造改革交付金事業において産地づくり特別加算、スーパーL S資金、近代化資金などの利子補給や低利子の借入れなどの優遇がございます。また、遊休農地の対策としても認定農業者等への利用集積を図ることによりまして、地球温暖化対策としても有効な手段であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再質問、教育のほうと農政課の人にお伺いしたい。

改良区のことをちょっと言い忘れたけど、再質問になりますけど、まず教育の問題。子

供の教育というものは力といいますか教育の力というものがこれは親も動かす力がございまして、この子供の時分から植え込んだ心といいますか、習うたことは死ぬまで忘れん。私も子供のころ覚えたことは絶対忘れん。今のことはすぐ忘れるけど。やはり、子供の脳にたたき込むということは、すばらしいことじゃないかと思います。そこで、温暖化に対しても子供から温暖化対策に取り組むという姿勢が最も重要なのではないかと。そこで、私も学校訪問で感じたことは、自然を教育、野外活動とかそういう自然をベースにしていろいろ今やっておりますが、温暖化対策もそういう自然が原因でございまして、それについて教育長どういう考えを持っておられるのか、お聞かせしてもらいたいと思います。

それと、農政課の方にはやはり造花的なことではいかん生花のような実の入った答えをしてもらわな、私はいかんと思うのでございまして、例えば、冬は遊んでる土地をつくってもらおうと、このためにはどうしたらええかと。私は、認定農業者をふやしてこの人が補助金をもらってするのが一番近道じゃないかなと思いますが、それに対しての考えをお答え願います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員の再問にお答えいたします。

学校で自然を生かして温暖化対策をどのように取り組んでおるかということだと思いません。

地球温暖化は極めて深刻な問題として、学校では教科の中であるいは学校教育活動の中で、常にその温暖化対策を実施いたしております。例えば、水道を節水とかあるいは電灯を節電とか、あるいはエアコンの問題とか、あるいは給食の残滓を少なくするとか、そんなことを取り組んでいるのが現状でございまして、今議員からご指摘いただきました自然を生かしているかということでもございましてけれども、これにつきましてもある学校ではみどりの少年隊の活動ということで、野山に行っているいろんな栽培をする、花を植える、そんな活動もしております、いろんなところに温暖化対策の授業、作業が行われておるのが現状でございまして。

また、中学校におきましても、これは自然というよりも教科の中でもきちっと位置づけられておまして、例えば家庭科とか技術家庭、保健体育、道徳教育の中で、その温暖化対策に対する項目が上げられておまして、とにかく非常に大事な事柄として今教育の中でも取り組んでおるところでございまして。

以上でございまして。



○議長（稲岡正一君） 岩協産業建設部長。

○産業建設部長（岩協正治君） 武田議員の再問についてお答えしたいと思います。

遊休農地等認定農業者等への利用集積というものを図ってまいりたいと考えております。先ほど三木議員のところでも農協また改良区との協議というまで答弁もさせていただきましたが、農業経営の育成を図るために土地の利用型ということで、農業者に対して農業委員会を核とした農地銀行活動を活発化し、農業委員等によります遊休農地等の掘り起こし活動を強化し利用権設定等を進め、担い手農業者に農地が利用集積できるよう努めてまいりたい。また、この分野につきましては専門的な事務事業については、阿波市担い手支援協議会、阿波市水田農業推進協議会等専門協議会で協議しております。今後も各関係機関、団体等一体となって農業振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） もう再々質問になるので最後の質問をいたします。

今、教育長から答弁がありました。私ちょっとぴんとこないんですが、これからこうするという事は聞きたいんですが、例えばこの子は体育が好きやというたら体育の10の力を持つものは10伸ばしてあげると、この子はいろいろな道徳心が強い、また社会のために温暖化に意欲があるとか温暖化対策に意欲がある人はそれを伸ばすと。そういうふうなほの実地段階といいますが、計画でなしに実地段階というようなことを言葉が聞きたかったんでございますが、どういう発想を持つとんか最後にお聞かせ願います。

それと、岩協部長にはやはり机上論といいますが、それも非の打ちどころがないんだけど、何か実行に対しては物足りんといいますが、こういう点についてこうするんだという、何があっても10分の1でもあってもいいかなと私は思っております。認定農業者をこしらえて麦つくる意欲のある人はして、団地になれば脇町みたいに補助金がもらえて、脇町はつくり手が多いので団地になっとんです。そういうふうにしてでも遊んだ土地を減らすか、全部できなくてもちっとでも減らすような農業政策をしてもらいたいと思います。それに対してお答え願います。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員の再々質問にお答えいたします。

議員からご指摘ございましたように、子供たちの個性、特性はそれぞれ皆さん持っております。そのよさを引き出していくのが教育であると思っております。子供たちは小学

校も中学校もそうなんですけども、自分の好きなこともどんどん伸ばしている子もたくさんいますし、中学校でしたらクラブ活動です、部活動に入って自分の得意とするところをしっかりと頑張っているということで、小学校におきましても絵が好きだとか走るのが得意だとかということで、それを生かすように伸ばすようにしておりますし、子供たちもそれを認めていっております。また、中学校を卒業するときにも小学校、中学校で学んだことが生かせる方向に進路決定をいたしておる子もおります。そのようなことから、今はとにかくそれぞれ個人個人しっかりとその特性を伸ばし、個性を生かすということで教育は行っているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員の再々問にお答えをいたします。

麦を作付して補助金等をもらうためには、まず水田農業構造改革事業に参加し、生産調整を達成し、認定農業者の認定を受けていれば水田経営所得安定対策交付金が交付されます。現在、阿波市においては13戸の農家の方が参加されております。交付金額につきましては、小麦で10アール当たり2万7,000円、裸麦で2万3,000円程度となっております。なお、米の生産調整につきましては阿波市においては約39%の減反が必要となっております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私も意見として答えはしてくれないので、意見として申し上げます。

私も孫を多く持っておりますが、やはり子供は勉強好かん子もおるし、勉強好きな子も中にはおるし、やはり人間は教育は作で言うたら適地適作といいますか、好きなことをやらせて親がやらせてあげるとというのが一番幸せなんでないかと。例えば、具体的に言えば運動好きな者は運動すると、また頭使うて数学好きな者は数学の道に行き、文学の分は文学に行くと、これを100%するのはやはり子もせないかんけど、親の支援は必要でないかなと。そういうこれからの教育、昔からも教育というたらエデュケーションといいまして引き出すという意味で昔から変わりませんが、ええところを引き出してやるのが親の義務でないかいなと、教育長、先生の義務でないかいなと。また、子も親に対してほういう親であれば人ができると。両方がいろいろとコミュニケーションができて成功するのでないかなと思っております。

農業についても我々昔から農業をしておりますが、やはり好きがなかったらできません。算入ばっかししたんでは物事何をしても成功せん。やっぱり好きになるということはやっぱりもうけもせないかんしまたもうけばっかしでもいかん、社会のためにも貢献できると。もう何もかも総合点で私はいてもらいたいと思うんです。例えば、農業に100円投資したら、50円かもうからんと。そんなんせんと。それではいかん。その経済は50円かもうからいでも、ほかのいろいろな問題で何百円も社会の環境のために尽くしてるかわからんと。そういうことも考えて総合的に判断して、私はやってもらいたいと思う、農業政策を。時間あるけども、これで種がのうなりましたので、よろしく。

○議長（稲岡正一君） それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回はあす18日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時37分 散会